

# 「行動計画編(概要案)」

徳 島 県

「基本目標(案)」

## 基本目標 1 「オープンとくしま」の実現

### 基本目標のコンセプト

～ 21世紀型の県政の創造に向け、徹底した情報公開、時代の変化に速応できる大胆な行財政改革、人権尊重、共感・協働による感性豊かな地域づくりを進め、県民と行政の信頼関係を第一にする、「オープンとくしま」の実現を目指します～

### 基本目標の内容

郵政民営化や国立大学等の独立行政法人化、国と地方の税財政改革、市町村合併や道州制の導入検討、国の関与の縮小と地方の権限と責任の拡大など、官から民へ、国から地方へ、20世紀型の社会経済システムが21世紀型へと大きく変化し、分権型社会システムへの一大変革（パラダイムシフト）が進む中、これまでの地方行財政制度の枠組みも大きく変わろうとしています。

こうした時代潮流を的確に把握するだけでなく先取りし、新たな時代を積極果敢に切り開いていくためには、地方分権や人権尊重の視点を持って、厳しい財政事情や経済・雇用、環境などの諸課題に的確に対応し、住民が満足し、納得し、信頼する効率的、効果的な行財政経営が求められています。

このため、職員の意識改革を促し、これまでとちがった行政主導の発想や行動原則を、もう一度県民の目線に立って見つめ直すとともに、成果や現場を一層重視し、限られた行財政資源の戦略的・効率的な配分を行うことが必要です。

また、県民一人ひとり、NPO法人、ボランティア、地域の団体、高等教育機関、企業、市町村、県など多様な主体が共感し、役割分担しながら、連携・協力して地域の経営を行っていく新しい時代の「公」のあり方が求められています。

このため、行政と県民の信頼関係を基盤として、「県民が主役」となって、地域を創造していくことに重点をおいた官民協働の県政を推進することにより、都市部をはじめ中山間地域などの農山漁村も活力ある地域自立型の社会システムを構築することも必要です。

そこで、行財政改革を加速し、持続可能な行財政基盤を確立するとともに、一人ひとりの人権が尊重される社会づくりや、共感・協働による感性豊かな地域づくりを進め、「地方分権新時代」に向けた公正、公平で、オープンな県政運営を目指します。

## 基本目標 2 「経済飛躍とくしま」の実現

### 基本目標のコンセプト

～新たな変革の時代を切り拓くため、時代を先取る産業の育成、徳島の産物・企業としてのブランド化、ニート・フリーター対策など安定した雇用の確保や働きやすい職場環境を進め、未来に伸びゆく「経済飛躍とくしま」の実現を目指します～

### 基本目標の内容

国と地方の経済を取り巻く環境を見ると、少子高齢化、人口減少、財政赤字、エネルギー・環境問題、グローバル化など、多くの課題が山積しています。

こうした厳しい社会環境の中においても、徳島県では、県内経済の活性化に取り組んでいますが、今後は、本県経済が、新たな成長を遂げ、持続的発展から飛躍につなげるための進化した施策の展開が必要です。

本県の雇用情勢は、景気の緩やかな回復基調を受け、改善傾向にあるものの、依然として、若年者、中高年齢者や障害者は厳しい状況が続いていることから、今後とも、雇用の促進と安定に向け、一層の就業支援が必要となっています。

また、基幹産業の一つである農林水産業については、恵まれた自然環境のもと、新鮮食料供給地として県内外の消費者の信頼を確保するとともに、増大する輸入農林水産物に負けない力強い産地を育成し、品質と供給力の向上を図ることが必要です。

このため、本県の特性、ポテンシャル（潜在能力）を活かした21世紀の光源であるLEDを利用する光（照明）産業の集積促進を図る「LEDバレイ構想」の推進、農工連携事業をはじめとした様々な分野における異業種融合、さらには、バイオエタノールを新エネルギーとして活用する取り組みによる環境関連産業の創出など時代を先取る施策や、国内外に向けた攻めの施策として県産農林水産物の価値を高める生産から消費までの一体的な戦略を展開するなど、全国からも注目される新たな産業集積や地域産業のブランド化が進展し、活力と元気にあふれる本県経済を目指します。

また、社会や企業の活力を維持しつつ、安定した雇用の確保とともに、労働者が性別や年齢等にかかわらず持てる能力や個性を發揮でき、家庭、地域、職場の中で生き生きと暮らし働くことができる社会の実現を目指します。

## 基本目標 3 「環境首都とくしま」の実現

### 基本目標のコンセプト

～持続可能な未来の創造に向け、地球規模での環境問題への対応、自然との共生、潤いあふれる生活環境づくりなど、斬新な発想や先進的な取組みで環境の世紀をリードする「環境首都とくしま」の実現を目指します～

### 基本目標の内容

徳島県の貴重な財産である海、山、川をはじめ、森林や多種多様な野生生物など、豊かな自然や生活環境を適切に保全、活用しながら、将来の世代に引き継いでいくことが私たちに課せられた大きな責務です。

また、県民一人ひとりが、高い環境意識を持って行動するとともに、県民、事業者、行政等が連携した取組みを進め、「環境の保全・創造」と「社会・経済の発展」を一体的に実現する持続可能な社会づくりを行うことが必要です。

このため、全ての県民が「環境にやさしい暮らし」を心がけ、廃棄物の発生抑制、再利用、再生利用の促進による限りある資源が循環する社会づくりを進めることが重要です。

また、豊かで貴重な自然の保護・保全、自然環境に配慮した美しい景観づくりや生活排水処理対策によるきれいな水環境の保全に向けた様々な取組みを進めるとともに、健康で安全、快適な生活をおくることのできる良好な生活環境の保全に積極的に取り組むことが必要です。

さらに、地球温暖化の防止をはじめとする地球規模の環境問題に関し、県民運動としての省エネルギー活動の展開、また、太陽光発電や風力発電、バイオマスエネルギーなどの新エネルギーの導入を進めるとともに、県土の75%を占める森林の間伐による針葉樹と広葉樹の混交林化など多様な森林づくりに取り組む必要があります。

そこで、「環境首都とくしま憲章」のもと、本県の豊かな自然環境や地域の特性を活かした工夫のある取組みを県民を挙げて積極的に推進し、全国からも「環境保全・創造のモデル」として注目をされる、「世界に誇れる環境首都づくり」を目指します。

## 基本目標4 「安全・安心とくしま」の実現

### 基本目標のコンセプト

～あらゆる危機事象への迅速かつ的確な対応に向け、南海地震や新型インフルエンザ対策、ガンや救急など医療の確保、消費生活・食の安全安心や体感治安の向上を進め、誰もが安心して暮らせる「安全・安心とくしま」の実現を目指します～

### 基本目標の内容

今後30年以内に50%の確率で発生が予測されている南海地震をはじめ、最近の異常気象にともなう水害や土砂災害などの自然災害に対する不安、BSE（牛海綿状脳症）や不当表示などによる「食」の安全に対する不安、SARS（重症急性呼吸器症候群）等の新たな感染症の出現（発生）、新型インフルエンザ発生への不安、アスベスト問題のように将来にわたり対応することが必要な人の命に関わる問題、さらには犯罪の増加など、私たちの生命・暮らしは様々な不安要素に取り囲まれています。

すべての県民が夢や希望にあふれ、一生を通して、幸せな生活を送るためには、安全で安心できる生活環境を整備するとともに、一人でも多くの県民が積極的に主体的な役割を果たすことが重要です。

このため、危機管理の視点を踏まえ、「南海地震発生時の死者ゼロ」を目指した県民の生命と財産の保護を第一とする南海地震対策をはじめ、災害予防として堤防や排水機場等の施設の整備・強化を進めます。

さらに、県民の地震防災行動指針「とくしま地震防災県民憲章」に基づく県民運動の展開や県民一人ひとりの防災意識の向上や地域防災力の強化を図るとともに、災害が発生した場合に備え実践的な危機管理体制づくりを進めます。

また、安全・安心な食料の提供やガンや救急など安心して信頼される質の高い医療の確保、消費者の安全・安心の確保と自立支援、県民一人ひとりが健やかで心豊かに生活できる健康づくり対策、県民が良好な治安を体感できるための犯罪対策・交通安全対策を行うなど、すべての県民が安全で、安心を実感して暮らせる社会づくりを目指します。

## 基本目標5 「“まなびや” とくしま」の実現

### 基本目標のコンセプト

～ 21世紀を担う人材創造に向け、いじめ問題や学力育成対策など時代の要請に呼応した教育の醸成、少子化対策などを進め、知性と感性があふれ、未来にはばたく力みなぎる「“まなびや” とくしま」の実現を目指します～

### 基本目標の内容

高度情報化、国際化、少子・高齢化の進展や経済の成熟化など、21世紀における急激な社会変化に伴い人々の価値観も多様化が進む一方で、「うるおいとやすらぎ」や「人と人とのつながり」など、真に心の豊かさが求められるようになってきています。こうした中、夢や希望の持てる活力あふれた「とくしまづくり」を進めるにあたっては、自らが進んで地域社会に参画し、誇りを持って地域社会を支えるとともに、世界も視野に入れながら責任を持って行動できる21世紀を担う「とくしまの人」づくりが重要です。

このため、将来を担う子ども、若者が、夢を持ち未来に羽ばたいていけるよう、「地域に愛され、地域に信頼される」学校づくりをはじめとして、個性が尊重され、社会の一員として健全に育成される教育環境づくりが必要です。

また、子どもから高齢者まであらゆる世代がそれぞれのニーズに応じて学習できる環境づくりとともに、仕事中心の生活から子育てを大切にする「ワーク・ライフ・バランスのとれたライフスタイル」への転換を促進するなど、子育てに夢や希望があふれる環境づくりも必要です。

そこで、児童の個性や能力を伸ばす少人数学級の推進や中高一貫教育の推進をはじめ、スクールカウンセラーなどによる児童生徒の様々な悩みに対する支援体制の充実、さらには、家庭・地域における教育の充実など、多様な教育ニーズに対応し、子どもたちが「心豊かで、たくましく」成長できる環境づくりを進めます。

また、子どもから高齢者までそれぞれのライフステージで個性や能力を伸ばすことができる学習環境を充実させるとともに、子育て家庭の経済的負担の軽減などにより、安心して子どもたちを大切に育み、子育ての喜びが分かち合える環境づくりを進めます。

こうした取り組みにより、県民一人ひとりが地域活動に主体的に参画し、未来に「はばたく力」みなぎる「とくしまの人」を育む元気な社会づくりを目指します。

## 基本目標6 「“みんなが、とくしま」の実現

### 基本目標のコンセプト

～ 21世紀ぬくもりとやさしさがあふれる福祉社会の創造に向け、高齢者・障害者福祉や団塊の世代対策、男女共同参画立県などを進め、年齢や性別、障害の有無、国籍に関わりなく、誰もが夢と希望を持っていきいきと自己実現できる「“みんなが、とくしま」の実現を目指します～

### 基本目標の内容

社会の豊かさの意味が問い直され、少子・高齢化、人口減少、国際化が進行する今、ともすれば地域の活力が低下しがちであることから、団塊の世代をはじめとした県外在住者、県内の退職者も含めたシニア層をはじめ、地域のすべての人がお互いの個性や違いを理解し合う中で生きがいを持って主体的に社会に参画し、自らの個性や特性を活かした地域づくりが求められているとともに、ぬくもりとやさしさがあふれるまちづくりが求められています。

さらに、人々の価値観・生活様式の多様化が進む中、人間性の回復に向けて、真に豊かな生活の実現が求められています。

このため、団塊の世代をはじめとした県外在住者が、徳島県に定住しやすい環境づくり、家庭・地域生活や職業生活において、共に支え合い、協力しながら社会の中で個性と能力が発揮できる環境づくりや、本格的な高齢社会においても、すべての県民が安心して高齢期を迎えられ、生涯にわたり健康で生きがいを持って暮らせる環境づくり、障害者が元気で自立し、自由に社会参加できるとともに、地域の担い手として活躍できるような環境づくり、高齢者や障害者はもとより、生まれたところや国籍に関わりなく地域に暮らすみんなが住み慣れた地域の中で、ともに支え合いながら暮らしていける、こころの通い合う安らぎと共生の地域づくりを進めることが重要です。

さらには、その基盤として「すべての人が利用しやすいように、あらかじめ」というユニバーサルデザインの考え方に基づいたまちづくりを推進することも重要です。

こうした取り組みによって、性別、年齢などを問わず地域に暮らすすべての人々が、主体性を持って参画し、誰もが夢と希望を持っていきいきと自己実現できる社会づくりを目指します。



## 基本目標7 「“にぎわい、とくしま”の実現

### 基本目標のコンセプト

～新たなステージの幕開けに向け、観光をはじめ国内外との交流促進、文化立県・スポーツ王国の推進、高速道路・空港・高度情報通信網など大交流新時代における基盤整備を進め、活気にあふれる「“にぎわい、とくしま”の実現を目指します～

### 基本目標の内容

過疎化や高齢化の進行に伴い地域の活力の向上が課題となる中、徳島県には、美しい景観や温暖な気候など、心をいやしてくれる自然が豊富にあり、また、「お接待のこころ」に代表される「こころの豊かさ」が満ちあふれています。

このような自然・産業・文化・人材等の資源を有効に活用するなど、知恵と工夫により個性や潜在能力を発揮し、その活力を回復・増大させることにより、人・物・情報の交流がより活発になり、県内どこもが活気あふれ、にぎわう地域づくりを実現することが求められています。

このため、大交流新時代における近畿に対する四国の玄関口という徳島県の地理的優位性を活かし、近畿と四国を結ぶ交流の拠点となる利便性の高い交通体系の整備や、すべての県民が道路・鉄道に続く第三の社会資本といわれているICTを十分に活用できる環境づくりとともに大規模イベントの開催、特徴ある観光地づくりなどの交流を活発化させる取り組みが重要です。

また、芸術文化に触れることを通じ、豊かな感性を養うとともに、私たちが受け継いできた貴重な財産である阿波の文化を再認識し、新しい文化を創造する取り組みも求められています。

さらに、あらゆる世代がJリーグなどプロスポーツのレベルの高い競技を楽しむとともに、日常生活の中で、「いつでも、どこでも、誰でも」がスポーツに親しみ、楽しめるスポーツ文化を育み、県民一人ひとりが、それぞれの興味や関心、年齢、目的、体力に応じてスポーツに親しむことができる環境づくりも求められています。

このような取り組みを進め、県内どこもが活気あふれ、にぎわう、地域づくりを目指します。

## 「重点施策(概要案)」

基本目標	重点施策
1 「オープンとくしま」の実現	1 オープンとくしま体制づくり 2 県民主役とくしまづくり 3 公正で公平な県政づくり 4 共感と協働による地域づくり 5 地方分権とくしまづくり 6 行財政の構造改革の推進 7 人権尊重とくしまづくり
2 「経済飛躍とくしま」の実現	1 経済飛躍とくしま体制づくり 2 ビジネスチャンス増大プロジェクトの推進 3 時代を先取るとくしま産業づくり 4 創業いきいき産業づくり 5 新たな雇用と働きやすさとくしまづくり 6 新鮮とくしまブランド戦略の展開 7 林業飛躍プロジェクトの推進
3 「環境首都とくしま」の実現	1 環境首都とくしま体制づくり 2 地球環境にやさしい社会づくり 3 美しく潤いのあるとくしまづくり 4 しっかり守るいい生活環境づくり 5 とくしま循環の「わ」社会づくり 6 自然との共生とくしまづくり 7 未来を守るとくしま森林づくり
4 「安全・安心とくしま」の実現	1 安全・安心とくしま体制づくり 2 とくしまー0（ゼロ）作戦の展開 （南海地震発生時の死者ゼロを目指す） 3 自然災害・安心県土づくり 4 とくしま食の安全安心ブランドの推進 5 とくしま安心くらしづくり 6 みんなでつくろう！健康とくしまづくり 7 とくしま体感治安向上プロジェクトの推進
5 「“まなびや” とくしま」の実現	1 “まなびや” とくしま体制づくり 2 未来に「はばたく力」育むとくしま教育づくり 3 地域とともに歩む学校づくり 4 学び立県とくしまづくり 5 未来を拓く青少年づくり 6 子どもを育てるなら “とくしま” づくり 7 食育先進県とくしまづくり
6 「“みんなが” とくしま」の実現	1 “みんなが” とくしま体制づくり 2 男女共同参画立県とくしまづくり 3 高齢者いきいき「生涯現役」とくしまづくり 4 障害者「自立と社会参加」のとくしまづくり 5 共助・共生のまちづくり 6 ユニバーサルデザインとくしまづくり 7 活力みなぎるとくしまづくり
7 「“にぎわい” とくしま」の実現	1 “にぎわい” とくしま体制づくり 2 交流ひろがるとくしまづくり 3 観光立県とくしまづくり 4 笑顔と活気あふれるとくしまづくり 5 e-とくしまづくり 6 文化立県とくしまづくり 7 とくしまスポーツ王国づくり
	合計49重点施策

## 基本目標 1

### 「オープンとくしま」の実現

#### この目標の重点施策

- 1 オープンとくしま体制づくり
- 2 県民主役とくしまづくり
- 3 公正で公平な県政づくり
- 4 共感と協働による地域づくり
- 5 地方分権とくしまづくり
- 6 行財政の構造改革の推進
- 7 人権尊重とくしまづくり

#### 【主な目標水準（数値指標）】

指 標 名	現況	目標値
知事部局の情報公開度ランキング（全国）	- （平成17年度）	3位以内 （平成20年度）
監査委員数	4人 （平成17年度）	6人 （平成22年度）
入札・契約制度改革のための「全国知事会提案指針」の実現	- （平成17年度）	実現 （平成20年度）
「県庁コールセンター」の設置	- （平成17年度）	3箇所 （平成21年度）
「とくしま県民活動プラザ」サライト・木の設置	- （平成17年度）	2箇所 （平成21年度）
「とくしまNPOシンクタンク」の創設	- （平成17年度）	創設 （平成19年度）
NPO法人数（累計）	64団体 （平成15年度）	260団体 （平成22年度）
国への政策提言数（ジャパンスタンダード）（累計）	21件 （平成17年度）	150件 （平成22年度）

指 標 名	現況	目標値
とくしま未来創造プランの 策定・推進	- (平成17年度)	策定・推進 (平成19年度)
県債残高	- (平成17年度)	減少に転じる (平成20年度)
公債費の対前年伸び率	- (平成17年度)	0に近づける (平成22年度)
「政策評価」による改善見 直し事業の割合	50% (平成17年度)	75% (平成22年度)
県出先機関数	82機関 (平成15年度)	40機関 (平成22年度)
条例の年間改廃制定数	58本 (平成15年度)	116本 (平成22年度)
既存ストックを活用した「耐震 ・リニューアル施設数」(累計)	7施設 (平成17年度)	38施設 (平成22年度)
「人権教育啓発推進センター」 講座等参加者数	- (平成17年度)	12,000人 (平成22年度)

## 【重点施策 1】

### オープンとくしま体制づくり

県民と行政の信頼関係を築くため、オープンで公正、公平な県政運営を進めるとともに、行財政改革、人権尊重の社会づくり、共感・協働による感性豊かな地域づくりを進めるために必要な組織、人づくりや連携の強化など、体制づくりを進めます。

## 【施策の推進方向】

時代の变革に速やかに対応し、県政に対する県民の信頼の確保を図るためには、創造性豊かでオープンな県政運営に努めるとともに、地方分権や人権尊重の視点を持って県政運営に取り組み、県民、NPO、行政などあらゆる主体が連携しながら進めることが重要です。

このため、

県民に開かれた県政を推進するための体制づくりを進めます。

公共工事の入札等の透明性の確保を図るなど、公正で公平な県政を推進するための体制づくりを進めます。

NPO、ボランティアなどの自主的、自立的な活動を促進する体制づくりを支援します。

活力ある地域づくりを推進するため、市町村、大学や企業等との連携強化を図ります。

「真の地方分権時代」にふさわしい財政構造への転換を進め、将来にわたり安定的な県民サービスを提供できるよう、財政の構造改革を進めます。

有識者からなる会議等において、計画等の進ちょく状況の把握と必要に応じた見直しを行うなど、その着実な推進を図ります。

「徳島県人権教育・啓発に係る基本計画」等に基づき、人権教育啓発推進センター（あいぼーと徳島）を拠点として教育啓発を行い、人権尊重の社会づくりを進めます。

## 【重点施策 2】

### 県民主役とくしまづくり

見える、わかる、参加する「オープンとくしま」をさらに進めるため、適切な情報提供と徹底した情報公開を行い、意見交換の場や提言の場を設けるなど、県民との対話を積極的に進め、県民と一緒に県政を進めます。

## 【施策の推進方向】

県政の主役は県民であり、県政運営にあたっては、県民との信頼関係が最も重要です。このため、

県民との意思疎通を図りながら、県民と一緒に県政をつくるために、「とくしま円卓会議」「しゃべり場とくしま」「移動知事室」やパブリックコメントをはじめ、e - モニターアンケートなどのインターネットを活用した提言の場などにより、双方向で県民との対話を積極的に進めます。

総合案内窓口としての「県庁コールセンター」を設置し、県民からの問い合わせ等を一元的に受け付けるワンストップ型の対応体制の整備によるサービス向上を進めます。

県民の県政への参加を推進するために、常に県民の目線に立ち、県の考え方、方向性について、県民への積極的な情報提供と徹底した情報公開を進めます。

## 【重点施策3】

### 公正で公平な県政づくり

県民の県政に対する信頼の確保を図るため、県議会との対話・協調や公共工事の入札・契約等に対する第三者機関の強化など、県政のチェック機関との健全な関係を構築します。

## 【施策の推進方向】

県政の円滑かつ安定的な運営のためには、県民の県政に対する信頼の確保や県議会との健全な関係の構築が重要です。

このため、

県議会との議論を重ね、意見調整を行うなど対話と協調を図りながら県政運営に努めます。

「徳島県の公務員倫理に関する条例」の施行、条例を補完する機能を持つ「業務改善・公益通報制度」、「業務に関する要望、意見等に対し適正に対応するための制度」などの施策を一体として機能させ、より透明で公正で公平な県政に向けた実効性の高い取り組みを進めます。

一般競争入札の拡大や総合評価落札方式の拡充、入札契約過程の監視の強化、コンプライアンスの徹底などにより、より一層「透明性」「競争性」「公正性」の高い入札制度の実現を図ります。

これまで以上に事業の適正な執行を確保するため、外部の専門知識を有する委員を増員するなど監査機能の充実強化を図ります。



## 【重点施策 4】

### 共感と協働による地域づくり

夢と活力でにぎわうまちづくりや地域とともに育むまちづくりを官民協働で進めるとともに、NPO・NGOに対し税制面・物的支援などの積極的な支援・協力を行います。

## 【施策の推進方向】

地域社会を取り巻く環境が急激な変化を迎え、また、個人の価値観が多様化している中で、多岐にわたる地域社会が抱える様々な課題に柔軟かつきめ細やかに対応する活力として、NPO、ボランティアなどの自主的、自立的な社会貢献活動が、地域自立型の社会を構築していく上で、大きな役割を果たすことが期待されています。

このため、

NPO・ボランティアとの連携・協働による取り組みを進めるため、基本方針に基づいた社会貢献活動の促進のための総合的な支援に向けた取り組みを進めます。

道路や河川または公共施設の清掃や花づくりを県民、企業、行政が連携して行うアドプトプログラム\*の全県的な普及を図ります。

公共事業における行政の説明責任、事業実施過程の透明性を図る観点から、様々な手法による住民参加を推進し、地域住民とともに育む「まちづくり」を推進します。

大学などの高等教育機関\*の有する教育・研究成果の蓄積や人的資源を地域づくりに活かすため、高等教育機関と地域の連携強化を進めます。

## 【重点施策5】

### 地方分権とくしまづくり

「自らの権限と責任」のもと「徳島のことは徳島で決める」ことができる「真の地方分権社会」を実現するための取り組みを推進します。

## 【施策の推進方向】

地方分権新時代を迎え、地方が「自らの権限と責任」のもと、「地方のことは地方で決める」ことができる「真の地方分権社会」を実現し、個性豊かで多様性に富んだ、活力あふれる地域社会を形成するための取り組みを進める必要があります。

このため、

「国と地方の役割分担の見直し」「国から地方への大幅な権限移譲」など「21世紀の新しい国のかたち」をリードする「徳島モデル」を創るため、国への積極的な提言を行います。

「21世紀の新しい国づくり」につながる「道州制」について、県ホームページを活用した情報発信などにより、県民の関心を高め、理解を深める取り組みを進めます。

市町村の合併の特例に関する法律（以下「旧合併特例法」という。）に基づき合併した市町における魅力のあるまちづくりが推進されるよう、「徳島県市町村合併支援プラン\*」に基づき県を挙げて引き続き支援します。

市町村の合併の特例等に関する法律（以下「合併新法」という。）のもと、基礎自治体のあり方や将来の県のあり方も視野に入れた「自主的な市町村の合併の推進に関する構想」に基づき、地域の特性や資源を活かした戦略的な合併に自主的に取り組む市町村を支援します。

市町村がその権限を拡充し、地方分権社会を担うにふさわしい基礎自治体としての役割を果たせるよう、「権限移譲推進要綱」に基づき、権限移譲を推進します。

喫緊の政策課題等にも積極的に取り組む「がんばる市町村」を支援するとともに、地域支援センター（総合県民局）により、県、市町村、民間団体が連携・協働し、地域の優れた個性と魅力を生かすための地域づくりを総合的に支援します。

## 【重点施策 6】

### 行財政の構造改革の推進

「県民の目線で仕事する」県庁職員の意識改革をさらに進めるとともに、「リフレッシュとくしまプラン」、「財政中期展望や財政改革基本方針」を改定し行財政改革の方策を提示するなど、新たな「とくしまづくり」と将来の安心につながる徹底した行財政構造改革を着実にかつ加速させます。

## 【施策の推進方向】

公共サービスへの新たな期待や地方分権の推進による県の役割の変化、厳しい財政状況など、本県の行財政を取り巻く環境は急速に変化しており、こうした時代潮流を常に先取りしながら、自らの判断と責任のもと「真の地方分権時代」における「新しい県庁のかたち」を構築する必要があります。

このため、

「リフレッシュとくしまプラン～更なる集中改革～」に基づく、職員の意識改革、職員定員・給与の適正化や財政の構造改革など行財政改革を着実かつ加速するとともに、新たな「とくしまづくり」と将来の安心につながる徹底した行財政の構造改革を進めるため同プランを改定し、「とくしま未来創造プラン」を策定します。

「簡素で効率的な県庁」、「地域完結型の県庁」づくりが志向される中で、地域の課題への主体的な取り組みをスピード感を持って進めていくためには、これまで以上に、県民・地域の団体・企業・行政等のパートナーシップが重要であり、「PFI」等の「市場化テスト」や「ネーミングライツ」の導入、「指定管理者制度」などの新しい手法による公共サービスの充実、効率的かつ効果的な提供に積極的に取り組みます。

「真の地方分権時代」に相応しい財政構造への転換を進め、将来にわたり安定的な県民サービスを提供できるよう、財政中期展望や財政改革基本方針を改定し新しい財政健全化の方策を提示するなど、財政改革をさらに加速させます。

## 【重点施策 7】

### 人権尊重とくしまづくり

同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人などの様々な人権問題の解決に向け、積極的な取り組みを行い、すべての人の人権が尊重される社会の実現を目指します。

## 【施策の推進方向】

本県では、これまで同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人などの様々な人権問題の解決に向け、積極的に取り組んできましたが、依然として多くの課題を抱えています。このため、

国、市町村、NPO等と連携を図りながら、県民の人権意識の普及高揚と様々な人権問題の解決に向けて、「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」を着実に推進します。

「徳島県人権教育推進方針」に基づき、学校教育及び社会教育において、学習者の発達段階に応じ、人権尊重の精神の涵養を図る教育を推進します。

人権教育啓発推進の中心的役割を果たす拠点として人権教育啓発推進センター（あいぼーと徳島）を開設し、様々な人権課題や人権全般について県民が気軽に学習できる場を提供します。

## 基本目標 2

### 「経済飛躍とくしま」の実現

#### この目標の重点施策

- 1 経済飛躍とくしま体制づくり
- 2 ビジネスチャンス増大プロジェクトの推進
- 3 時代を先取るとくしま産業づくり
- 4 創業いきいき産業づくり
- 5 新たな雇用と働きやすさとくしまづくり
- 6 新鮮とくしまブランド戦略の展開
- 7 林業飛躍プロジェクトの推進

#### 【主な目標水準（数値指標）】

指 標 名	現況	目標値
「LEDバレイ推進ファンド」の創設・造成額	- (平成17年度)	20億円 (平成19年度)
県内企業への優先発注	- (平成17年度)	9割を目指す (平成22年度)
LED関連企業数(累計)	10社 (平成17年度)	100社 (平成22年度)
LED式信号器の割合	17% (平成17年度)	35% (平成22年度)
LED応用製品の研究開発 参画企業数(累計)	7社 (平成17年度)	32社 (平成22年度)
JST(独)科学技術振興機構が 実施する提案公募型研究資金 の採択件数	- (平成17年度)	10件 (平成22年度)
「農工連携事業」による商 品開発事業数(累計)	- (平成17年度)	10件 (平成22年度)
バイオエネ社 <sup>®</sup> -など「脱石油」 産地づくりの実証実験数	- (平成17年度)	10件 (平成22年度)
バイオマス利活用モデル地 区数(累計)	- (平成17年度)	15地区 (平成22年度)

指 標 名	現況	目標値
新規創業者等の事業計画 認定件数(累計)	- (平成17年度)	150件 (平成22年度)
「コ-ルセンター」等情報通信関連 産業の新規雇用者数(累計)	- (平成15年度)	1,000人以上 (平成22年度)
徳島県若年者就職ポ-テンツ -における就職件数(累計)	829人 (平成17年度)	3,000人 (平成22年度)
民間企業障害者雇用率	1.41% (平成17年度)	法定雇用率を目指す (平成22年度)
障害者雇用促進憲章又は条 例の制定	- (平成17年度)	制定(憲章) (平成19年度)
働きやすい職場づくり支援 アドバイザー-派遣件数(累計)	- (平成17年度)	120件 (平成22年度)
徳島県有効求人倍率 (年平均)	0.80倍 (平成17年)	1.00倍 (平成22年)
「とくしまブランド」輸出 品目数(累計)	1品目 (平成17年度)	10品目 (平成22年度)
「とくしまブランド」輸出 拠点数(累計)	1箇所 (平成17年度)	5箇所 (平成22年度)
「阿波尾鶏」出荷羽数 (年間)	199万羽 (平成17年度)	300万羽 (平成22年度)
農林水産物ブランド品目 飛躍数	4品目 (平成17年度)	34品目 (平成22年度)
間伐材の搬出材積量	34千m <sup>3</sup> (平成17年度)	100千m <sup>3</sup> (平成22年度)
森のエキスパート(技術者) 育成者数(累計)	54名 (平成17年度)	120名 (平成22年度)

## 【重点施策 1】

### 経済飛躍とくしま体制づくり

本県経済を再生から飛躍へ着実に進めるため、本県経済を取り巻く環境変化に的確に対応し、必要な組織づくりや連携の強化など、経済飛躍の体制づくりを進めます。

## 【施策の推進方向】

徳島県の経済が緩やかに回復する中、飛躍へと着実に発展させるためには、個別の取り組みだけでなく、徳島県全体としての経済雇用対策を総合的かつ着実に推進する必要があります。このため、

地域経済の活性化を図るための特別会計やファンドを設けて、中小企業対策や雇用対策に取り組むほか、本県にゆかりのある産業人材を活用し、産業政策に対する提言をいただく等、経済の飛躍に向けた体制を整備していきます。

木工、機械金属などの地場産業や農林水産業などの地域産業の活性化を促進するため、業界団体が一丸となって実施する「地域ブランド化」に向けた取り組みを支援します。

経営感覚に優れた認定農業者を始め、集落営農の組織化や法人化、女性・青年農業者や新規就農者、さらには企業の農業参入等多様な担い手の育成を進めることにより、「とくしまブランド」産地を支えます。

貿易の振興や企業のグローバル化支援などにより、産業の国際化を推進します。

知的財産の創造、保護及び活用の取り組みを地域に循環（知的創造サイクル）させる施策を推進します。

民間金融機関との適切な連携のもとで、金融セーフティネットを再構築し、経済変動や経営安定化に対応しつつ、戦略的な産業分野や挑戦する企業の取り組みを支援します。

陸海空の交通基盤をはじめ、産業・経済を支える社会資本整備を推進します。

## 【重点施策 2】

### ビジネスチャンス増大プロジェクトの推進

厳しい経済情勢や危機事象等のピンチをチャンスととらえ、人材育成、情報化、技術開発などの総合的な支援を図ることにより、しっかりとした産業づくりを推進します。

## 【施策の推進方向】

国内だけではなく海外との競争、ライフスタイルの変化による市場の多様化などにより、本県の産業は極めて厳しい状況にあります。また、様々な災害等に備えるため、危機管理を徹底する必要があります。

このため、

本県の経済が成長を遂げるために必要と考えられる、組み込みソフト産業をはじめとした「新機軸産業」を発掘し、振興するとともに、外国人高度技術者の活用や次世代産業人材の育成を図ります。

県内企業への優先発注に努め、伝統的特産品、県産木材などの県産品の消費・利用を推進するなど、地域産業発展の機会の拡大に努めます。

「ものづくり企業」の販路開拓を図るべく、ビジネスマッチングや新商品等の情報発信など、新たな施策を推進します。

県内企業者や創業を志す県民などを広く対象として「強い組織」づくりのノウハウを総合的に、また身近に学べる研修プログラムを提供することで、人材育成を支援します。

中小企業におけるICTを活用した経営の確立を支援します。

中小企業における防災力を強化するため、事業継続計画（BCP）の策定の促進や金融面での支援を行います。

建設投資の減少に伴う受注競争の激化など厳しい状況下にある建設業者の新分野進出への支援を行うなど、建設産業の構造改革を支援します。



## 【重点施策 3】

### 時代を先取るとくしま産業づくり

産学官連携による研究開発を推進し、本県の特徴、ポテンシャル(潜在能力)を活かした「LEDバレイ構想」の推進による光(照明)産業の集積や、農工連携事業をはじめとした様々な分野における異業種融合等による新たな産業の創出・集積を図ります。

## 【施策の推進方向】

市場の成熟化や人口減少による消費低迷の危惧等により、今後は成長産業の創出や参入が困難になるものと予想されます。こうした中、産学官連携による研究開発や商品化、異業種融合を推進することにより、日本を代表するような息の長い成長産業を創出し、集積を図ることが、重要です。

このため、

21世紀の光源であるLEDを利用する光(照明)産業の集積促進を図り、「LEDといえば徳島!」として、本県が世界の拠点となるよう、「LEDバレイ構想」を着実に推進するとともに、さらに進化させていきます。

国等の大型の提案公募型事業への採択を目指した予備的研究を推進するとともに、事業採択による新技術、新商品の開発を促進します。

製造業間だけでなく、農業やサービス業等、産業間、異業種間の融合を促進し、新たな産業の創出に努めます。

## 【重点施策 4】

### 創業いきいき産業づくり

創業支援、ベンチャー - 企業の育成・支援、経営革新の支援により、新事業が次々と生まれる活力ある産業づくりを目指します。

## 【施策の推進方向】

活発な創業や企業の新事業活動への取り組みは、新たな価値と豊かさをもたらす本県経済飛躍の原動力であることから、創業、ベンチャー - 企業、経営革新の支援、さらには独自の技術力等を有するオンリーワン企業の育成等が必要です。

このため、

独自の技術や経験等を生かして、県内で新たに創業する者等を対象に、事業計画を認定し経営アドバイス等の各種支援を行い、創業を支援します。

ベンチャーファンドや販路開拓支援により、有望なベンチャー - 企業の育成を図ります。

起業意識の喚起、創業に関する情報提供、起業家を支援するための施設の提供等を行います。

独創的な技術やサービスを持つオンリーワン企業や、新たな事業活動を通じて経営革新に意欲的に取り組む企業を支援します。

バイオエタノールなどバイオマスの生産・利用を担う環境関連産業の創出と、環境関連技術を活かした産地づくりや地域づくりに取り組みます。

## 【重点施策5】

### 新たな雇用と働きやすさとくしまづくり

コールセンターの誘致促進、福祉サービスの充実、短時間勤務制度の導入など、積極的な雇用の増加や維持・安定に努めるとともに、誰もが働きやすい職場環境の整備を進めます。

## 【施策の推進方向】

近年の厳しい雇用情勢を打破し、生活の基盤としてなにより重要な、はつらつと働ける場を確保するには、積極的に雇用を創出する必要があります。

このため、

良好な就労環境の構築や雇用の維持・安定に向けて、関係法令の周知・啓発や、安定した雇用を推進します。

障害者の職業能力開発に向けた訓練等を実施するとともに、障害者雇用を促進するための憲章（又は条例）を制定するなど、障害者の職業的自立を支援します。

コールセンターも含めた新規企業の誘致や、既に立地している企業の新・増設などを積極的に推進します。

今後サービスの拡大が必要不可欠な福祉分野での雇用創出をはじめ、様々な産業分野における雇用創出を促進します。

ライフステージに応じた多様な働き方を促進し、雇用の維持・創出を図ります。

雇用形態や働き方が多様化する中、ニート・フリーター対策など若年者の職業的自立支援を積極的に行うとともに、求人企業や求職者のニーズに応じた、職業能力開発、就業支援を行います。

## 【重点施策 6】

### 新鮮とくしまブランド戦略の展開

「安全・安心」に裏付けられた「とくしまブランド」を日本のトップブランドとして確立し、全国へ消費の輪を拡大するとともに、世界にはばたく「とくしまブランド」を目指して輸出を推進していきます。

## 【施策の推進方向】

恵まれた自然環境の下、新鮮食料供給地として県内外の消費者の信頼を確保するとともに、増大する輸入農林水産物に負けない力強い産地を育成するためには、品質と供給力の向上を図りながら、生産から消費まで一体的に攻めの戦略を展開し、県産農林水産物の価値を高め、国内外に誇る「とくしまブランド」の確立を図る必要があります。

また、中山間地域等において、多品種少量生産の特長を活かして、消費者と顔の見える関係を構築し、多様化する消費者ニーズをつかんだ、「徳島ならではの」の品目や産地育成する必要があります。

このため、

JAやJF等生産者団体との協働により、新鮮・高品質な農林水産物を安定的に供給するための生産出荷体制や基盤整備など、産地強化を推進します。

消費の輪を全国へと拡大するため、生産から消費に至る一体的な戦略を展開した「とくしまブランド」の浸透や消費者ニーズを掘り起こしながら、「ブランド産地」等の育成、強化を図ります。

「新鮮なっ！とくしま」号を全国に展開し、県産農林水産物のPRに努めます。

世界にはばたく「とくしまブランド」の確立を目指し、県産農林水産物の輸出を支援します。

「ブランド化」や「オンリーワン化」を目指す新たな品目や品種の研究開発を行います。

## 【重点施策 7】

### 林業飛躍プロジェクトの推進

とくしまの林業を再生から飛躍にステップアップを図るため、川上から川下までが一体となった木材の生産・流通・加工体制の整備を推進することで、間伐材の生産力を増強し、県産木材の消費拡大を進めます。

## 【施策の推進方向】

効率的な間伐材等の搬出とその有効利用を目指した「林業再生プロジェクト」を拡充し、素材生産システムのさらなる効率化や増産される木材を円滑に供給・利用するための合理的な流通・加工体制の整備に加え、多角的な利用を促進し、川上から川下までが一体的につながる体制を構築・強化することが重要です。

このため、

列状間伐、高密路網及び高性能林業機械を組み合わせた効率的な間伐材の搬出を推進し、低コストで安定的に原木を供給する体制づくりを進めるため、技術者を育成するとともに、作業道の開設や新たにストックポイントを設置するなど基盤整備を進めます。

間伐材を住宅等の建築部材や合板などとして利用を促進するため、径級や品質に応じた合理的な流通・加工体制の構築を進めます。

産地や品質の明らかな木材製品の供給を支援するとともに、公共事業においては、率先して県産木材の利用を進めます。

未利用木材資源を木質バイオマスの原料として有効利用するための取り組みを進めます。

## 基本目標 3

### 「環境首都とくしま」の実現

#### この目標の重点施策

- 1 環境首都とくしま体制づくり
- 2 地球環境にやさしい社会づくり
- 3 美しく潤いのあるとくしまづくり
- 4 しっかり守るいい生活環境づくり
- 5 とくしま循環の「わ」社会づくり
- 6 自然との共生とくしまづくり
- 7 未来を守るとくしま森林づくり

#### 【主な目標水準（数値指標）】

指 標 名	現況	目標値
「環境首都とくしま創造センター」の開設	- (平成17年度)	開設 (平成21年度)
「とくしま環境学習サポートセンター」の開設	- (平成17年度)	開設 (平成21年度)
「とくしま地球温暖化対策推進条例」の制定	- (平成17年度)	制定 (平成20年度)
「学校版環境ISO」認証取得校数(累計)	39校 (平成17年度)	200校 (平成22年度)
地域版とくしま環境県民会議の設置数	- (平成17年度)	3会議 (平成22年度)
温室効果ガス排出量*	6,695千トン-CO <sub>2</sub> (1990年) 6,022千トン-CO <sub>2</sub> (2010年) 2010年段階で1990年と比べて10%削減	
「とくしま風景街道」ルート数(累計)	- (平成17年度)	3ルート (平成22年度)
木製ガードレール等(間伐材)の設置延長(累計)	2,075m (平成17年度)	5,000m (平成22年度)
污水処理人口普及率	34.3% (平成15年度)	48% (平成22年度)

指 標 名	現況	目標値
特別管理産業廃棄物適正処理講習会受講者(累計)	- (平成17年度)	200業者 (平成22年度)
リサイクル製品の認定数(累計)	12製品 (平成17年度)	40製品 (平成22年度)
3R(リサイクル、リデュース、リユース)モデル事業所数(累計)	9業者 (平成17年度)	25業者 (平成22年度)
「優良産業廃棄物処理業者認定制度」の創設	- (平成17年度)	創設 (平成21年度)
「不法投棄等撲滅啓発リーダー」研修受講者数(累計)	- (平成17年度)	500人 (平成22年度)
不法投棄等の監視協力企業数	- (平成17年度)	10企業 (平成22年度)
リサイクル率(一般廃棄物) (産業廃棄物)	18.9% (平成17年度) 55% (平成15年度)	26% (平成22年度) 59% (平成22年度)
希少野生生物保護巡視団体・個人数	- (平成17年度)	25団体・個人 (平成22年度)
鳥獣被害防止施設等の整備件数(累計)	129件 (平成15年度)	260件 (平成22年度)
とくしま公有林化プロジェクトによる森林の取得面積	393ha (平成17年度)	1,200ha (平成22年度)
間伐実施面積(累計)	7,062ha (平成17年度)	30,000ha (平成22年度)
複層林誘導面積(累計)	206ha (平成17年度)	2,800ha (平成22年度)

## 【重点施策1】

### 環境首都とくしま体制づくり

「環境首都とくしま憲章」の推進を図るとともに、県民、事業者、行政等の連携した取り組みにより「環境の保全・創造」と「社会経済の発展」を一体的に実現するための体制づくりを進めます。

## 【施策の推進方向】

本県の豊かな自然環境を活かした、世界に誇れる環境首都とくしまの実現に向け、環境と経済の両立を図り、県民、事業者、行政などあらゆる主体が一体となって取り組むことが必要です。このため、

環境施策や環境活動に関するリサーチ、企画から実践までを一元的にバックアップする拠り所となる「環境首都とくしま創造センター（仮称）」を開設し、環境首都とくしまづくりを担う環境活動の積極的な展開を推進します。

「環境首都とくしま憲章」の趣旨の普及や、これに基づく県民を挙げた自発的な取り組みを促進します。

環境学習を人材・知識等の面から総合的にサポートする「とくしま環境学習サポートセンター（仮称）」を開設するなど、学校や地域における環境教育・学習を総合的・体系的に推進し、地域環境力を高める人づくり、地域づくりを進めます。

環境首都の知の拠点「とくしま環境科学機構」の運営を通じた、産学官連携による施策提案型の調査研究をはじめ、環境分野での人材養成、環境情報の発信などを行います。

環境管理システム\*により、本県の環境施策を総合的・計画的に実施するための環境基本計画の効果的な推進を図るなど、環境の視点を取り入れた各種施策の展開を図ります。

各地域において、すべての主体が一体となった環境保全に向けた取り組みを一層推進するため、地域版県民会議の設置を進めます。

とくしま地球温暖化対策推進条例（仮称）を制定し、県民をあげて本県の自然的、社会的条件を踏まえた地球温暖化対策を推進します。



## 【重点施策2】

### 地球環境にやさしい社会づくり

全国をリードする県民運動としての省エネルギー、省資源の取り組み推進と、地球にやさしい新エネルギーの導入など地球環境への影響を可能な限り減らす取り組みを積極的に推進します。

## 【施策の推進方向】

地球環境問題は人類の存続のための共通課題であり、その解決に向け、地域からの取り組みが求められています。

このため、

温室効果ガス総排出量の10%削減を図るため、すべての主体の行動指針として策定した「とくしま地球環境ビジョン(行動計画編)」に基づき、県民・事業者・行政が一体となり、総合的・戦略的に取り組みます。

とくしま環境県民会議\*を中心に、各主体の自主的・積極的な取り組みの支援・拡大を図り、地球にやさしい環境活動\*を県民を挙げて推進します。

太陽光発電や風力発電、バイオマスエネルギー等の新エネルギーの産業や生活レベルまでの導入を促進します。

県自ら、エコオフィスとくしま・県率先行動計画\*に基づく低公害車の導入や庁舎の省エネルギー対策などを推進するほか、省エネルギーの具体的取り組みを率先して実施します。

温室効果ガスや酸性雨原因物質の排出抑制、フロン類\*等の回収・処理について、普及啓発を行い、地域の実践活動や事業者の自主的な取り組みなどを促進します。

パークアンドライド等、マイカー利用から公共交通機関利用への転換を促進します。

## 【重点施策3】

### 美しく潤いのあるとくしまづくり

豊かな自然環境に配慮した美しい景観づくりを進めるとともに、きれいな水環境の保全に向けた取り組みを進めるなど、世界に誇る美しい環境づくりに積極的に取り組みます。

## 【施策の推進方向】

本県の海、山、川をはじめとした多様で豊かな自然環境や街並みと調和した美しい地域景観づくりやきれいな水環境の保全に向けた総合的・計画的に取り組むことが求められています。

このため、

住民と行政が協働で道路景観の向上を図り、地域の歴史・文化や自然を活かした地域づくりを支援する「とくしま風景街道」の取り組みを推進します。

地域の自然環境やまちなみと調和した良好な地域景観が形成されるよう、景観に配慮した公共事業を実施します。

下水道等の面的整備の促進や施設整備・維持管理に係る普及啓発など、生活排水処理についてハード事業・ソフト事業を一体的に推進します。

なお、下水道の整備にあたっては、新技術の導入や他事業との連携などにより、コスト縮減を図りながら、効率的・計画的に進めます。

計画的に監視・測定を行い、公共用水域の水質保全を図ります。

河川の<sup>しゅんせつ</sup>浚渫\*などによる底質浄化対策を推進します。

地域住民と協働した海づくり、渚づくりの取り組みを進めます。

## 【重点施策4】

### しっかり守るいい生活環境づくり

現在・将来のわたしたちの健康を守り、良好な生活環境を保つため、広域的な大気汚染や有害化学物質など、様々な生活環境問題の解決に積極的に取り組みます。

## 【施策の推進方向】

現在そして将来の世代の県民が、健康で安全かつ快適な生活を営める良好な環境を享受するためには、様々な生活環境問題に積極的に取り組むことが必要です。

このため、

良好な大気環境などの保全のため、効率的な監視・測定の実施と県民への意識啓発を図ります。

事業者による生活環境への負荷を低減するため、自主的な取り組みを推進します。

事業者による化学物質の自主的な管理の改善を促進することにより、総合的に化学物質対策を推進します。

開発行為等に伴って発生する土砂等の埋立て等について、土壌の汚染や水質の汚濁並びに災害の発生を防止し県民の生活の安全確保を図ります。

エコファーマーの育成・支援を通じ、環境への負荷の少ない「持続性の高い農業」を推進します。

瀬戸内海区域における水質汚濁対策を総合的・計画的に推進するため、化学的酸素要求量\*、窒素及びりん含有量に係る総量削減計画\*を着実に推進します。

アスベストによる被害を未然に防止するための取り組みを推進します。

## 【重点施策 5】

### とくしま循環の「わ」社会づくり

県民みんなが「環境にやさしい暮らし」を心がけ、廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を促進することにより、限りある資源が循環する社会づくりを目指します。

## 【施策の推進方向】

限りある資源を有効に活用し持続可能な社会を形成していくため、資源の消費と環境負荷の低減を目指すことを基本として、廃棄物の発生抑制、再使用・再生利用等の諸問題に積極的に取り組むことにより、資源の効率的な循環を着実に推進していく必要があります。

このため、

県民、事業者、行政が、それぞれの役割の基に一体となった地域づくりを展開することにより、「第二期徳島県廃棄物処理計画（平成 17 年度策定）」に掲げる廃棄物の発生抑制等の目標達成を目指します。

「建設リサイクル推進計画」に基づき、建設廃棄物のリサイクルを推進します。

農村地域から出る使用済み農業生産資材や家畜排せつ物などについて適正な管理と処理により、バイオマス資源としての利活用を推進し、農村地域の環境保全や資源の有効利用を図ります。

環境関連産業の育成ため、産官学の連携を推進するとともに支援制度の改善・充実強化を図ります。

一般廃棄物処理施設の整備促進や産業廃棄物処理施設の信頼性・安全性の確保など、廃棄物の適正処理の推進を図ります。

## 【重点施策6】

### 自然との共生とくしまづくり

豊かで貴重な自然を保護・保全するとともに、自然の再生や活用を図るなど、自然との共生を目指します。

## 【施策の推進方向】

健全で恵み豊かな自然は、県民の健康で文化的な生活に欠くことができないものであるとともに貴重な財産であり、本県の豊かな自然環境の保全と適正な利用を図ることが求められています。このため、

生物多様性\*を確保するため、県民参加による希少野生生物\*・外来種対策など豊かな自然環境を支える生態系の適正な保護や管理を推進します。

野生生物の生息、生育地を保全するため、ビオトープ\*の保全、復元、創出や、過去に損なわれた自然の再生に取り組みます。

ニホンジカやイノシシなど野生鳥獣による農林産物や生態系被害を軽減し、人との長期的な共生を図るため、個体数の調整を行うなど生態系に配慮した保護管理を推進します。

優れた自然景観を有する自然公園において、保護や利用の増進が図られるように施設の整備を行います。

公共事業環境配慮指針\*・田園環境配慮マニュアル\*の適切な運用や先導的な取り組みにより、自然環境等に配慮した工事を徹底するなど、自然と共生する、道路等の公共施設づくり、農村づくりを進めます。

## 【重点施策 7】

### 未来を守るとくしま森林<sup>もり</sup>づくり

地球温暖化防止や水源かん養に貢献し、人々のやすらぎの場、多様な動植物の生息場所にもなる森林を未来の世代に引き継ぐため、これらの森林を大切に守り育てます。

## 【施策の推進方向】

県土の75%を占める森林は、県土の保全、水源のかん養、やすらぎ空間の提供など、環境財として県全体に効用を及ぼしており、さらに、二酸化炭素の吸収源としてもその重要性はますます高まっています。

このため、

間伐\*の実施による広葉樹との混交林化や長伐期施業など多様な森林づくりを推進します。

森林を取得し、水源かん養など公益的機能を重視した「流域モデル林」を造成する「とくしま公有林化プロジェクト」に取り組み、未来を守る多様な森林づくりを推進します。

森林整備地域活動支援交付金制度や保安林制度、森林地理情報システム、地籍調査などを活用しながら、森林の適切な管理・保全を図ります。

森林に親しむ機会を通じて森林の重要性をPRし、県民との協働により森づくりを進めます。

「森林認証システム」の認証取得を推進するなど、環境に配慮した持続的な森林づくりを進めます。

## 基本目標 4

### 「安全・安心とくしま」の実現

#### この目標の重点施策

- 1 安全・安心とくしま体制づくり
- 2 とくしま 0（ゼロ）作戦の展開（南海地震発生時の死者ゼロを目指す）
- 3 自然災害・安心県土づくり
- 4 とくしま食の安全安心ブランドの推進
- 5 とくしま安心くらしづくり
- 6 みんなでつくろう！健康とくしまづくり
- 7 とくしま体感治安向上プロジェクトの推進

#### 【主な目標水準（数値指標）】

指 標 名	現況	目標値
災害関係専門家数（被災建築物応急危険度判定士＋被災宅地危険度判定士）	750人 （平成17年度）	940人 （平成22年度）
南海地震発生時における最大死亡者数	約4,300人 (揺れによるもの約2,600人 津波によるもの約1,700人)	0人
県立高等学校施設の耐震化率	31% （平成17年度）	75% （平成22年度）
県有防災拠点施設等の耐震化率	34% （平成17年度）	70% （平成22年度）
木造住宅耐震診断の実施戸数（累計）	2,144戸 （平成17年度）	10,000戸 （平成22年度）
自主防災組織率	56.8% （平成17年度）	100% （平成22年度）
寄り合い防災講座開催数（年間）	- （平成17年度）	200箇所 （平成22年度）
重点整備河川*の整備率	66% （平成17年度）	81% （平成22年度）

指 標 名	現況	目標値
土砂災害の危険性のある人家の保全数	20,100戸 (平成17年度)	21,900戸 (平成22年度)
とくしま安 <sup>2</sup> 農産物認証件数(累計)	13件 (平成17年度)	60件 (平成22年度)
県立中央病院と徳島大学病院との連携による総合メディカルゾーンの構築	- (平成17年度)	外来・入院・研修研究拠点機能の再編 (平成22年度)
県立中央病院の改築	基本計画 (平成17年度)	概成 (平成22年度)
小児救急電話相談日数(年間)	- (平成17年度)	365日 (平成22年度)
防災ヘリに「ドクターヘリ機能」を導入	- (平成17年度)	導入 (平成20年度)
「医療救護チーム」の整備(累計)	1チーム (平成17年度)	14チーム (平成22年度)
「自治医科大学」入学定員枠(入学者数)(徳島県分)	2人 (平成17年度)	3人 (平成22年度)
県と徳島大学による地域医療共同研究の創設	- (平成17年度)	創設 (平成19年度)
地域医療研修の参加者数(累計)	- (平成17年度)	100人 (平成22年度)
糖尿病死亡率(標準化死亡比)の全国最下位からの脱出	- (平成17年度)	達成 (平成22年度)
「健康とくしま応援団」への加入事業所数(累計)	27事業所 (平成17年度)	400事業所 (平成22年度)
「阿波踊り体操」の普及事業所数(累計)	- (平成17年度)	300事業所 (平成22年度)
3大疾病による壮年期死亡率* (壮年期人口10万人当たり人数)	179.5 (平成17年)	163.9 (平成22年)
地域自主防犯活動団体の活動地域数	60地区 (平成17年度)	180地区(全地域) (平成22年度)



指 標 名	現況	目標値
「飲酒運転撲滅月間(12月)」の創設	- (平成17年度)	創設 (平成20年度)
飲酒運転撲滅宣言協力店数	- (平成17年度)	5,000店 (平成20年度)
刑法犯認知件数*	9,655件 (平成17年)	18年対比で抑止(減少) (平成22年)
交通事故による死者数	68人 (平成17年)	50人台前半以下 (平成22年)

徳島県地震動被害想定調査

## 【重点施策 1】

### 安全・安心とくしま体制づくり

地震をはじめとする、県民の生命、身体、財産を脅かすあらゆる危機事象に迅速かつ的確に対応できる体制の整備を進めます。

## 【施策の推進方向】

「徳島県危機管理対処指針」に基づき、地震をはじめとする、県民の生命・身体・財産を脅かすあらゆる事象に適切に対応できる危機管理体制を整備する必要があります。

このため、

政策監及び危機管理局を中心とした一元的な危機管理体制を強化します。

「危機事象を発生させない。」「発生した場合は適切に対応する。」という危機管理の視点に基づいた危機事象ごとのマニュアルを整備し、危機事象発生に備えた計画的な人材育成を行うとともに、危機事象発生時の業務を円滑に行う人員配備やインフラのバックアップなどの計画（徳島県庁版BCP）を整備します。

大規模災害等に備え、広域防災活動計画を作成するとともに、隣接府県との連携を強化し、警察や自衛隊をはじめとする行政機関、ライフライン関係事業者、市町村との連携を強化します。

高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生に備え、迅速な初動防疫とまん延防止及び人への感染防御の体制づくりを進めます。

新たな情報提供システム等の各種防災施設の整備、災害対策本部の機能強化、耐震相談の推進、災害関係専門家の育成、被災者生活再建支援など、災害に即応できる体制づくりを進めます。

県民の保健医療に対するニーズに的確に対応できるよう、「第5次徳島県保健医療計画」や「徳島県がん対策推進計画」などの計画を策定し、施策の推進を図ります。

## 【重点施策2】

### とくしま - 0 (ゼロ) 作戦の展開 (南海地震発生時の死者ゼロを目指す)

今後30年以内に50%の確率で発生が予測されている南海地震に備え、地震防災対策に計画的に取り組むなど、南海地震発生時の死者ゼロを目指します。

## 【施策の推進方向】

南海地震は、過去歴史的に繰り返し発生し、今後30年以内に発生する確率は、50%と予測されており、本県でも強い揺れ・津波による甚大な被害の発生が想定されることから、県民の生命の保護を第一に、最重要かつ喫緊の課題として対策に取り組むことが必要です。

このため、

徳島県地震防災対策行動計画に基づき、県が取り組むべき施策を計画的かつ効果的な取り組みを推進することにより、「地震に強いとくしま」を実現します。

県民、事業者、防災関係者及び行政等が連携・協働し、実践的な防災活動へとつなげていく県民運動を「とくしま地震防災県民会議」を中心として展開するとともに、自主防災組織の結成促進や広域相互応援体制の充実強化を図るなど、地域防災力の強化を図ります。

県有防災拠点施設・県立学校施設の耐震化の推進、災害拠点病院の体制整備、海岸・河川堤防の耐震化、住宅の耐震診断・改修、身近な避難施設の整備促進、救命救急や防災活動を支援するインフラ整備\*など、地震・津波災害に強いまちづくりを進めます。

災害発生時にスムーズに対応できるよう、災害時要援護者対策の視点も踏まえ、マニュアルや図上訓練\*などにより災害対応能力の強化を図ります。

## 【重点施策 3】

### 自然災害・安心県土づくり

洪水や高潮、土石流などの自然災害から県民の生命、身体、財産を守るため、その危険性をみんなが知り、ともに災害予防対策を進め、県民が安全を実感できる安全・安心な県土をつくれます。

## 【施策の推進方向】

本県は、気象や地形的要因から、台風や集中豪雨などによる自然災害が毎年のように発生しており、このような自然災害から、県民の生命を守り、安全で快適な生活環境を築いていくためには、洪水や高潮、土砂災害による被害の危険性を知ってもらった上で、未然に防ぐための対策をともに考え、災害予防の観点から必要な河川、海岸、砂防、治山施設等の整備や道路の事前通行規制区間等の解消を促進する必要があります。

また、緊急避難や物資の輸送が速やかに行えるように、緊急輸送路の整備を促進する必要があります。

このため、特に、

床上浸水や土砂災害など人命に関わる被害の発生した箇所、無堤地区など特に治水安全度の低い箇所、幹線道路などの地域整備と一体となって整備の必要な箇所の整備を重点的に促進します。

主要幹線道路の異常気象時における事前通行規制区間の解消に向けた道路整備や、中山間地域における集落の孤立防止のための生命線道路の整備を促進します。

## 【重点施策4】

### とくしま食の安全安心ブランドの推進

県民の健康保護と消費者に信頼される安全で安心な食品（とくしま食の安全安心ブランド）の生産と供給のため、消費者、食品関連事業者及び行政などすべての関係者が協力し、食の安全・安心の確立に向けた取り組みを総合的に推進します。

## 【施策の推進方向】

生産者と消費者の距離が極めて近いという本県の特徴を生かし、生産から消費に至る一連の食品供給行程の各段階において、関係者の連携・協働のもとに食の安全・安心の確保を図り、全国の消費者から信頼される「とくしま食の安全安心ブランド」の確立に向けた取り組みを推進する必要があります。

このため、

消費者の健康保護を最優先に、消費者、生産者、食品関係事業者等、各分野にわたる県民の相互理解の促進（リスクコミュニケーション）などを通じて、生産から消費に至る一貫した食の安全・安心対策を進めます。

豊かな自然環境の中で、安全・安心で高品質な農林水産物の安定的な生産供給を進めます。

履歴管理制度（トレーサビリティシステム）等を活用した消費者重視の県産食品の認証制度を推進します。

食の安全・安心に関する相談体制、食品の製造から販売までの各段階における監視指導などの整備、充実強化を図るとともに、正確な情報の提供と正しい知識の普及・啓発を進めます。

## 【重点施策5】

### とくしま安心くらしづくり

救命救急体制の整備など安全で信頼される質の高い医療の確保、消費者被害対策の充実や消費者教育の推進など、県民が安全で、安心して暮らせる社会の実現を目指します。

## 【施策の推進方向】

生涯を通じ健康で安心した生活を送るためには、誰もが、いつでもどこでも安心して質の高い医療サービスを受けられるよう医療体制を整備する必要があります。

また、消費者としてくらしに必要な知識を身に付け主体的に行動するとともに、消費者トラブルへの適切な対応と消費者の自立の支援が重要です。

このため、

県民が安心して質の高い医療サービスを受けられる県内医療の中核拠点として、県立中央病院と徳島大学病院の連携による外来・入院・研修研究拠点機能の再編を図り、「総合メディカルゾーン」を整備します。

休日夜間における救急患者及び交通事故等による患者に対して適切な医療の確保のため、救命救急医療体制を充実するとともに、休日夜間の急な小児の疾病に対応する救急医療体制の充実、電話相談体制の構築、周産期医療体制<sup>\*</sup>の整備を進めます。

がん診療体制の充実を図るため、がん検診の質の向上を図るとともに「がん診療連携拠点病院」の整備を進めます。

医療における安全と信頼を高めるため、医療安全対策の総合的な推進や各医療機関に関する情報開示を推進するとともに、複雑・多様化する保健・医療ニーズに対応するため、資質の高い医療従事者の養成・確保を図ります。また、医薬品等の安全対策の推進、血液製剤の安定供給のための献血者確保を図ります。

県立病院において、救急や災害医療等の機能を十分発揮するために必要な施設・体制等の整備充実を行います。

全国的に問題となっている医師の地域偏在及び特定診療科の偏在を解消するため、徳島県と徳島大学による地域医療の共同研究を創設し、地域医療に貢献できる医師の育成を図るなど、中長期的な医師の養成に取り組むとともに、当面の医療を確保するため、診療科ごとのネットワーク構築を推進します。

複雑多様化する消費者問題に対応し、消費生活の安定及び向上を図るために、消費者被害の苦情相談処理体制の整備、被害防止の情報提供や消費者教育を行うことをはじめ、消費者、NPO、生産者、事業者、行政が連携して、消費者問題や地域の課題を解決するしくみをつくります。

## 【重点施策6】

### みんなでつくろう！健康とくしまづくり

子どもの時からの健康支援や生活習慣病の予防、感染症対策の充実等を図り、県民一人ひとりが健やかで心豊かに生活できるよう、健康づくりを推進します。

## 【施策の推進方向】

安心して充実した生活を送るためには、心身共に健康であることが重要であり、県民一人ひとりの健康に対する関心をさらに高め、「自らの健康は自らが守る」を基本に、県民の主体的な健康づくりを推進する必要があります。

このため、

身近な地域で本人の意向を尊重した「がん治療」が受けられる環境づくりを進めます。

糖尿病の予防対策を重点的に実施することにより、生活習慣を改善し、糖尿病をはじめとする生活習慣病の発症や重症化の予防につなげます。

年代や地域等の実情に応じた健康づくりに対する取り組みを支援します。

感染症対策として、情報収集と提供、検査体制の確立を図るとともに、適切な医療を行うための体制整備を進めます。

身近な地域でリハビリテーション\*を受けられる環境づくりを進めます。

自殺の防止を図り、健康で生きがいを持って暮らすことのできる社会の実現のため、自殺対策を総合的に推進します。

## 【重点施策7】

### とくしま体感治安向上プロジェクトの推進

身近な犯罪や新たな犯罪への取り組みの強化、交通安全対策の徹底とともに、一人ひとりの防犯意識の高揚、地域における自主防犯活動を促進するなど、県民が良好な治安を体感できる暮らしの実現を目指します。

## 【施策の推進方向】

県民一人ひとりが夢を持ち、生涯を通じて幸せな生活を送るためには、犯罪や交通事故から県民を守り、安全で安心できる環境を整えることが重要です。

このため、

警察署及び交番・駐在所の配置と管轄区域を見直し、夜間初動体制と機動力の強化を図るとともに、犯罪の検挙に有効な捜査支援システムの効果的な運用や充実、警察官の増員に努めるなど、安心できるまちづくりを推進します。

地域安全情報の提供による被害の未然防止など、警察と地域が一体となって犯罪等に迅速・的確に対応する体制を整備し、県民に身近な犯罪の防止に重点的に取り組むとともに、犯罪被害者に対する支援活動を行います。

「徳島県安全で安心なまちづくり条例」に基づき、地域における自主防犯活動を促進するなど、犯罪の防止に配慮したまちづくりを推進します。また、薬物乱用を許さない安心できるまちづくりを推進します。

県民総ぐるみによる飲酒運転撲滅のための取り組みを進めるとともに、交通事故を抑止し、交通安全意識の高揚を図るため、県民に対する交通ルールの遵守と交通マナー向上の意識づけを推進します。

LED式信号灯器の整備を促進するほか、交通実態に応じた適切な交通規制や交通安全施設の整備を行います。



## 基本目標 5

### 「“まなびや” とくしま」の実現

#### この目標の重点施策

- 1 “まなびや” とくしま体制づくり
- 2 未来に「はばたく力」育むとくしま教育づくり
- 3 地域とともに歩む学校づくり
- 4 学び立県とくしまづくり
- 5 未来を拓く青少年づくり
- 6 子どもを育てるなら “とくしま” づくり
- 7 食育先進県とくしまづくり

#### 【主な目標水準（数値指標）】

指 標 名	現況	目標値
スクールカウンセラーの全 公立小・中学校への配置	58校 (平成17年度)	全校配置 (平成22年度)
少人数学級(35人を上限 とする学級編制)の拡大	小学校1・2年に導入 (平成17年度)	中学校1年に新規導入 (平成22年度)
「中高一貫教育」の全県展 開	2校 (平成18年度)	3校 (平成22年度)
軽度発達障害の生徒に対応 した高等養護学校の整備	- (平成17年度)	着工 (平成22年度)
コミュニティ・スクール設 置数(累計)	- (平成17年度)	10校 (平成22年度)
「徳島県立総合大学校」の 創設	- (平成17年度)	創設 (平成20年度)
「とくしまネットワーク図 書館」の構築	- (平成17年度)	構築 (平成22年度)
「青少年センターの整備・ 充実	検討 (平成17年度)	運用 (平成22年度)

指 標 名	現況	目標値
ファミリー・サポート・センター事業実施市町村数	7市町 (平成17年度)	15市町 (平成22年度)
全国トップクラスとなる乳幼児等医療費助成制度の堅持	7歳未満児 (平成18年度)	堅持 (平成22年度)
不妊治療医療費助成限度額の拡大(年間)	10万円 (平成17年度)	20万円 (平成19年度)
「出逢いきらめきセンター」 会員団体登録数	- (平成17年度)	50団体 (平成22年度)
要保護児童対策地域協議会 設置率	50% (平成17年度)	100% (平成22年度)
学校給食の地産地消推進市 町村数	6市町村 (平成17年度)	全市町村 (平成22年度)
栄養教諭の配置市町村数	- (平成17年度)	全市町村 (平成22年度)
「コンビニエンス・ストア」 食育推進協力店数	- (平成17年度)	100店 (平成22年度)

## 【重点施策1】

### “まなびや” とくしま体制づくり

安心して子どもを育てられる環境や子どもから高齢者まで多様なライフステージで個性や能力を伸ばすことができる学習環境を充実させるため、基本的な取り組みを示すとともに、その着実な推進を図ります。

## 【施策の推進方向】

少子・高齢化の進行、経済の成熟化に伴い、人々の価値観の多様化が進む一方、うるおいとやすらぎや人と人とのつながりなど心の豊かさが求められるようになっていきます。このような状況下で、安心して子どもを育てられる環境や子どもから高齢者まで多様なライフステージで個性や能力を伸ばすことができる学習環境が今まで以上に求められます。そのような「“まなびや” とくしま」を実現するためには、豊かな人間性を育む教育や子どもたちが健やかに成長でき、生き生きと活動できる環境を実現するための基本的な目標を定め、それを県民と行政との間で共有し、一体となって、計画的、体系的に取り組んでいく必要があります。

このため

有識者からなる会議等において、計画等の進捗状況の把握と必要に応じた見直しを行うなど、その着実な推進を図ります。

新しい時代に対応した本県教育の指針となる新しい基本計画を策定し、着実な推進を図ります。

家庭・学校・地域で県民挙げて青少年の健全育成に取り組むため、人材育成や支援体制の整備などを進めます。

徳島県次世代育成行動計画「徳島はぐくみプラン」の着実な推進とともに、取り組みを支える人材の育成を図ります。

市町村と連携し「徳島県食育推進計画」の着実な推進とともに、人材育成を図ります。

## 【重点施策2】

### 未来に「はばたく力」育むとくしま教育づくり

「確かな学力」・「豊かな心」・「健やかな体」の育成などにより、将来のとくしまを担う子どもたちが様々な課題を乗り越え、未来に「はばたく力」を育む教育環境づくりを進めます。

## 【施策の推進方向】

子どもたち一人ひとりに、自律心・責任感・他人を思いやる心・伝統や文化を大切にする心・幅広い教養・健やかな体などの「はばたく力」を育むための教育が求められています。  
このため、

子どもたちの確かな学力を育むために、全県を挙げた学力向上への取り組みを進めます。

就学前教育と小学校教育のスムーズな接続のために、保・幼・小学校の連携を推進するとともに、小中学校のよりスムーズな接続と連携の在り方や9年間を見通した教育課程の編成、過疎化・少子化に伴う将来に向けた小中一貫校の可能性についての研究を進めます。

子どもたちのいきいきとした学校生活実現のため、少人数学級やチームティーチング等によるきめ細かな指導を進めます。

スクールカウンセラーを全公立小・中学校に配置するとともに、新たにスクールソーシャルワーカーを置くなど、いじめ・不登校をはじめとする児童生徒の多様な悩みに対応する支援体制の充実を図ります。

6年間を通して計画的・継続的教育の展開が図れる中高一貫教育の充実を図ります。

一人ひとりの能力・適性などを生かし、学校独自の魅力・個性を引き出す教育活動を行います。

各高等学校が将来にわたり多様な教育や部活動を実施し、活力ある教育活動を展開していくため、地域の知恵を活かしながら全県的な高校再編を進めます。

特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応した「個別の指導計画」を作成するなど、きめ細かい支援を推進します。

## 【重点施策3】

### 地域とともに歩む学校づくり

地域に根ざした教育環境の整備を図ることにより、地域に愛され、地域に信頼される、新たな時代に対応した安全・安心で活力あふれる学校づくりを進めます。

## 【施策の推進方向】

学校施設は子どもたちにとっての学びの場であり、生きる力を育む場です。また、地域の人々にとっても最も身近な公共施設であり、災害時における地域の中核的な避難所であるとともに地域コミュニティの拠点となるものです。こうしたことから、「みんなの学校施設をみんなで考える」といった視点が重要となっています。

このため、

団塊の世代をはじめとした優れた知識・技術や豊かな経験を有する人々の協力を得るなど、地域の教育力を活用するとともに、学校評議員の活用や学校評価システムの充実・改善を図り、開かれた学校づくりを進めます。

小・中学校に「コミュニティ・スクール」を導入し、地域に開かれた学校づくりを進めます。

耐震基準に適応した災害等に強い安全な学校施設の整備と耐震改修をさらに推進します。

災害発生時における児童生徒の防災対応能力の向上を図るとともに、地域と連携した防災ボランティア活動の実践力の育成を図ります。

子どもの安全確保に関する情報を地域で共有しながら、学校・家庭・地域社会等が連携のもと、地域住民の積極的な参加による学校安全ボランティア（スクールガード）活動などの幼児・児童生徒の安全確保を図る取り組みを継続的に実施するとともに、地域における指導者の養成を図ります。

## 【重点施策4】

### 学び立県とくしまづくり

生きがいや地域社会への貢献につながる生涯学習の推進により、あらゆる世代がそれぞれのニーズに応じた「学び」を享受できる機会づくりを進めます。

## 【施策の推進方向】

団塊の世代をはじめ、あらゆる世代の人々が、生涯を通じて学習できる環境づくりを進め、学びの成果を生きがいや地域の活性化につなげていく必要があります。

このため、

21世紀の人材を創造するため、「とくしま県立総合大学校」を設置し、県民のニーズに応じた学習を総合的に支援します。

「いつでも」「どこでも」「誰でも」が学習できる環境を整えるため、e-ラーニングの充実を図ります。

「オンリーワンとくしま学」をはじめ、官民の生涯学習機関が実施する各種講座を体系化し、インターネット等による情報提供を行うとともに、生きがいや地域社会への貢献につながる講座の提供を行います。

県民総ぐるみの読書活動の展開を図ります。

次代を担う子どもたちを育む、家庭や地域の教育力の充実を図ります。

児童生徒と教職員が一体となった継続的、自立的な環境保全活動の推進や、主体的に進路を選択できる人材を育てるキャリア教育の充実を図ります。

生涯学習の拠点として、総合教育センターを活用するとともに、文化の森総合公園の文化施設の充実を図ります。

## 【重点施策5】

### 未来を拓く青少年づくり

21世紀を担う青少年が夢や目標を持ち、自立した人間として成長するよう、健全な育成を図ります。

## 【施策の推進方向】

二十一世紀の徳島の発展には、若者がその優れた能力や個性を最大限発揮し、社会の一員として主体的に行動することが不可欠であり、地域社会全体で青少年の健全育成に取り組むことが必要です。

このため、

青少年のニーズやライフスタイルの多様化に対応するため、徳島県青少年センターの再編整備を行います。

心豊かで主体的に行動できる元気な、自立した青少年の育成に取り組みます。

人材育成や支援体制の整備など、家庭・学校・地域で県民挙げて青少年の非行防止などに取り組みます。

若者がその能力や個性を発揮し、職業的自立が図れるよう就業支援を行います。

## 【重点施策6】

### 子どもを育てるなら「とくしま」づくり

「子どもを育てるならとくしま」と全国に誇れる、子どもたちを大切に育み、子育ての喜びを分かち合えるとくしまを目指して、県民・事業者・行政が一体となって、それぞれの役割に積極的に取り組みます。

## 【施策の推進方向】

急速な少子化が進行しており、今後の県勢の維持・発展のためには、子どもを生み育てることに夢を持てる社会づくりが求められています。

このため、

徳島県次世代育成行動計画「徳島はぐくみプラン」の着実な推進を図ります。

「徳島はぐくみ子育て憲章」の普及啓発を図り、子どもたちを大切に育み、子育ての喜びを分かち合える徳島を目指して、県を挙げて少子化対策に取り組んでいく気運の醸成を図ります。

「出逢いきらめきセンター」による講座の開催など、官民協働による男女の出逢いの場づくりを支援します。

次世代育成支援対策推進法に基づく、「一般事業主行動計画」の策定・届出の促進を図るなど、仕事と子育て等の両立が図られるよう職場環境等の整備を進めます。

子育て関連組織の取り組みを総合的にコーディネート・支援する「子育て総合支援センター」を核に、子育てサークル活動等、地域における子育て環境・機能の向上を図ります。

後を絶たない児童虐待に対し、発生予防・早期発見・早期対応のために関係機関が連携して被虐待児などを支援する体制の充実・強化を図ります。



## 【重点施策7】

### 食育先進県とくしまづくり

県民一人ひとりが食を大切に考え、食に関する正しい知識や技術を身につけ、健全な心身と豊かな人間性を育むとともに、地域で生産された農林水産物をその地域で消費する地産地消を進めます。

## 【施策の推進方向】

食育は、家庭、学校、地域等あらゆる場面で、継続的に推進することが重要であるため、「徳島県食育推進計画」を県民運動として展開する必要があります。

このため、

食育のホームページ「とくしまの食育応援団」などを通じて、県産食材や郷土料理を取り入れた「とくしま食事バランスガイド」を普及するとともに、食育に関する人・物の情報や県・地域・企業・団体等の取り組み事例等、食育に関する情報交換を推進します。

食育推進ボランティアの活動等による学校・地域等における食育活動促進のため、食育推進のリーダーを育成します。

豊かな食材に恵まれ、生産者と消費者の距離が近いという本県の特性を生かし、生産現場における食を通じた子どもから大人まであらゆる世代の交流を促進します。

農業に対する理解を深めるとともに、食を大切にする心を育むため、食農教育に取り組む学校を支援するとともに、生産者と消費者の結びつきを強める地産地消など「食と農の連携活動」を促進します。

学校における食育を推進するため、学校給食における地場産物の活用を推進します。

## 基本目標 6

### 「 “みんなが、 とくしま” の実現

#### この目標の重点施策

- 1 “みんなが、 とくしま体制づくり
- 2 男女共同参画立県とくしまづくり
- 3 高齢者いきいき「生涯現役」とくしまづくり
- 4 障害者「自立と社会参加」のとくしまづくり
- 5 共助・共生のまちづくり
- 6 ユニバーサルデザインとくしまづくり
- 7 活力みなぎるとくしまづくり

#### 【主な目標水準（数値指標）】

指 標 名	現況	目標値
「はぐくみ支援企業」認証件数（累計）	- （平成17年度）	100件 （平成22年度）
「Go!Go!くつき隊 応援し隊」協賛店舗数	- （平成17年度）	500店舗 （平成22年度）
県審議会等に占める女性の割合	25% （平成15年度）	50% （平成22年度）
県庁役付女性職員数	96人 （平成15年度）	195人 （平成22年度）
「フレアとくしま100講座」参加者数（累計）	- （平成17年度）	10,000人 （平成22年度）
「シルバー大学院」サテライト講座の開設	- （平成17年度）	開設 （平成19年度）
「シルバー大学院」ICT講座定員(入学者)数の拡大	25人 （平成17年度）	75人 （平成21年度）
シルバー人材バンク「生きがいづくり推進員」数	90人 （平成17年度）	500人 （平成22年度）
介護予防リーダーの養成者数（累計）	- （平成17年度）	400人 （平成22年度）

指 標 名	現況	目標値
障害児自立支援に向けた利用者負担の軽減	負担軽減 (平成18年度)	負担軽減 (平成20年度)
障害者施設利用者の工賃 (月額)	約14,000円 (平成17年度)	約21,000円 (平成22年度)
障害者スポーツ指導員の派遣件数(累計)	- (平成17年度)	200件 (平成22年度)
障害者交流プラザの利用者数(累計)	- (平成17年度)	300,000人 (平成22年度)
県登録手話通訳者数	46人 (平成17年度)	75人 (平成22年度)
ユニバーサルデザイン表彰数(累計)	- (平成17年度)	30件 (平成22年度)
ノンステップバス(路線バス)の台数	43台 (平成17年度)	69台 (平成22年度)
徳島県国際フレンドシップ憲章の制定	- (平成17年度)	制定 (平成19年度)
「移住交流支援センター」の設置地域数	- (平成17年度)	10地域 (平成22年度)
「とくしまアグリテクノスクール」受講者数(年間)	173人 (平成17年度)	500人 (平成22年度)
「地域あぐりシステム」設置箇所数	- (平成17年度)	7箇所 (平成22年度)

## 【重点施策1】

### “みんなが” とくしま体制づくり

県民一人ひとりが主体性を持って参画し、夢と希望を持っていきいきと自己実現できる社会を実現するため、基本的な取り組みを示すとともに、着実に推進します。

## 【施策の推進方向】

社会の豊かさの意味が問い直されるとともに、少子高齢化や国際化が進んでいます。このような中で、すべての人が、年代、性別や身体的能力などに関わらず、互いに理解し尊重しあいながら、主体的に社会に参画でき、はつらつと生活できる社会を構築するためには、それぞれの課題に対応した、基本的な目標を定め、それを県民と行政の間で共有し、一体となって、計画的、体系的に取り組む必要があります。

このため、

「徳島県ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進に関する条例」の普及・啓発と適切な運用を図ります。

はじめから、すべての人の多様なニーズを考え、すべての人が安全・安心で利用しやすいように計画・設計するという「ユニバーサルデザインの考え方」の視点を、県が取り組むあらゆる施策に取り入れます。

外国人が住みやすいまちづくり等を推進するため、「徳島県国際フレンドシップ憲章」(仮称)を制定するほか、高齢化・障害者対策等に係る各種施策の基本となる計画や指針等を整備します。

有識者からなる会議等において、計画等の進捗状況の把握と必要に応じた見直しを行うなど、その着実な推進を図ります。

## 【重点施策2】

### 男女共同参画立県とくしまづくり

県民の男女共同参画の活動を支え、交流や情報の受発信を活発化するための本格的な拠点施設である男女共同参画交流センター「フレアとくしま」を核として、総合的かつ計画的な取り組みを進めるなど、「男女共同参画立県とくしま」を目指します。

## 【施策の推進方向】

少子高齢化の進行する本県においては、男女が互いに人権を尊重しつつ、個性と能力を十分に発揮できるとともに、家庭・地域生活や職業生活において、男女が共に支え合い、協力し合う「男女共同参画立県とくしま」の早期実現を図る必要があります。

このため、

男女共同参画を積極的に推進するための本格的な拠点施設である男女共同参画交流センターを核として、総合的かつ計画的な取り組みを進めます。

県の各審議会委員等への女性の登用を引き続き進めるなど、女性の政策・方針決定過程への参画を促進します。

講座や講演会などを開催し、人材の育成や普及・啓発を推進します。

女性に対するあらゆる暴力の根絶や配偶者からの暴力（ドメスティックバイオレンス：DV）の防止を図るとともに、DV被害者の救済と自立支援を行います。

仕事と家庭生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の取れたライフスタイルの確立に向けて、県民、事業者及び行政が一体となった取り組みを推進します。

## 【重点施策3】

### 高齢者いきいき「生涯現役」とくしまづくり

様々な学習機会の提供や就労機会の拡大などにより、学習や社会貢献の意欲の向上に積極的に対応するとともに、介護サービス等の多様化に適切に対応できる体制づくりを進めるなど、高齢者がいきいきと安心して生活できる環境づくりを進めます。

## 【施策の推進方向】

本格的な高齢社会においても、すべての県民が安心して高齢期を迎えられ、生涯にわたり健康で生きがいを持ち安心して暮らせる環境づくりが必要です。

このため、

高齢者に学習機会を提供し、高齢者自ら豊かな高齢期を創造できるよう能力の再開発を支援するとともに、高齢者が地域社会の様々な分野で活躍できるよう「とくしまシルバー大学校・大学院開講事業」の充実と「生きがいづくり推進員」の養成を推進します。

長寿社会についての県民意識の高揚、健康と生きがいづくりを支援します。

働く意欲を持つ高齢者に対する就業機会の確保・増大を図ります。

介護保険制度の円滑な運営を図る上で、重要な役割を担う「介護支援専門員」の養成等を推進します。

## 【重点施策4】

### 障害者「自立と社会参加」のとくしまづくり

障害者に対する福祉サービス等の仕組みが多様化する中で、必要な人に必要なサービスが迅速かつ適切に提供できる体制づくりを進め、障害者の自立と社会参加を支援します。

## 【施策の推進方向】

ノーマライゼーションの理念を実践するためには、障害のあるなしに関わらず、すべての人々が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指す必要があります。

このため、

障害の種別に関わらず、障害者が必要なサービスを必要なときに受けられるよう、利用者本位の障害福祉サービスの提供を推進します。

障害児のいる家庭が安心して子育てできるよう、障害児施設の利用者負担の軽減を図ります。

地域社会への移行や相談・就労支援などのサービス提供基盤を整え、障害者の自立を地域社会全体で支えるシステムを構築するとともに、障害者の職業能力開発に向けた訓練等を実施するなど、障害者の職業的自立を支援します。

ノーマライゼーションの理念のもと、障害者の自立と社会参加を促進するため、移動手段の確保やスポーツ・文化・芸術といった様々な日常活動を支援します。

## 【重点施策5】

### 共助・共生のまちづくり

地域住民が参加する様々な共助の仕組みを強化し、高齢者や障害者はもとより、地域に暮らすみんなが住み慣れた地域の中で、ともに支え合いながら安心して暮らしていける、こころの通い合う安らぎと共生の地域づくりを進めます。

## 【施策の推進方向】

高齢者や障害者が、住み慣れた地域の中で自立し、満足・安心して暮らしていくためには、行政等が行うサービスだけでなく、地域住民が互いに支え合うことに対する理解と共感をもち、地域住民による地域住民のための共助の仕組みづくり等により、生活にうるおいと安らぎを感じられる仕組みが必要です。

このため、

ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者が、安心して暮らせる地域づくりのために、支援体制の推進を図ります。

積極的に介護予防に取り組み意識の醸成を図るとともに、介護予防の普及啓発や実践に取り組む介護予防リーダーを養成します。

各種ボランティアやNPO等関係団体による障害者を支援する活動が地域に根ざし広まるよう、その活動について広く県民に周知します。

障害者のコミュニケーション及び移動の手段を確保するため、手話通訳者や各種専門的ボランティアを育成します。

人と動物のふれあいを通じて、うるおいと安らぎのある生活を得られるよう、動物愛護の事業を進めます。



## 【重点施策6】

### ユニバーサルデザインとくしまづくり

自然にやさしい、利用者の視点に立った公共事業を推進するなど、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき地域に暮らすみんなが住みやすいまちづくりを進めます。

## 【施策の推進方向】

高齢化や国際化が進行する中、地域に暮らすみんなが安全で快適に生活できる、住みやすいまちづくりが求められています。

このため、

「徳島県ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進に関する条例」に基づき、県民、事業者、行政が、それぞれの役割を積極的に果たすとともに、互いに協力し、一体となってユニバーサルデザインによるまちづくりを進めます。

「とくしまユニバーサルデザイン基本指針」や「とくしま公共事業ユニバーサルデザイン推進プラン」に基づき、利用者の視点に立ったすべての人にやさしいユニバーサルデザインによるまちづくりを進めます。

外国人にやさしいまちづくりのため、多様な文化が共生する環境づくりを推進します。

## 【重点施策7】

### 活力みなぎるとくしまづくり

県民と行政が連携・協働しながら、自立的で活気のある地域づくりを進めるとともに、団塊の世代をはじめとした県外在住者が、徳島県に定住しやすい環境を整えるなど、生きがいを持って社会参画できる元気あふれるとくしまづくりを進めます。

## 【施策の推進方向】

地方分権の時代を迎え、自らの個性や特性を活かした地域活性化が求められている状況の中、団塊の世代が定年退職を迎える「2007年」を大きな契機と捉え、「地域の活性化」や「魅力ある地域社会の形成」を図るため、県・市町村・地域住民等の適切な役割分担の下、団塊の世代をはじめとした県外在住者が、徳島県に定住・交流しやすい態勢や、県内の退職者も含めたシニア層が、生きがいを持って社会参画できる環境を整備するとともに、地域の自主性と責任を基礎とした主体的な地域づくりを進めていく必要があります。

このため、

「行ってみたい！住んでみたい！住んで良かった！とくしま」の実現に向けて、県と市町村が連携・協働した団塊の世代の受け入れ態勢の整備や「とくしま」を気軽に長期に廉価で体験できる「お試し暮らし」の受け入れ態勢の整備などによる定住・交流の促進に取り組みます。

団塊の世代等「農のある暮らし」を目指す方々の経験や能力に応じ、必要な農業技術や知識が習得できるよう支援を行います。

国の構造改革特区\*と県版特区（とくしまリフレッシュ特区\*）による規制緩和や、地域発案の地域再生計画\*を活用し、個性的な地域づくりを進めます。

住民自らの発想・提案に基づいた事業を柔軟かつ迅速に実施するなど、農山漁村地域の創意工夫を反映した元気な農山漁村づくりを進めます。

市町村が地域住民と協働で実施する地域の個性を生かした魅力ある地域づくりを支援します。

## 基本目標 7

### 「 “にぎわい” とくしま」の実現

#### この目標の重点施策

- 1 “にぎわい” とくしま体制づくり
- 2 交流ひろがるとくしまづくり
- 3 観光立県とくしまづくり
- 4 笑顔と活気あふれるとくしまづくり
- 5 e - とくしまづくり
- 6 文化立県とくしまづくり
- 7 とくしまスポーツ王国づくり

#### 【主な目標水準（数値指標）】

指 標 名	現況	目標値
阿南安芸自動車道「日和佐道路」の供用率	- (工事着手 5.9 km) (平成 15 年度)	67% (一部供用 6.2 km 全区間工事展開) (平成 22 年度)
「徳島外環状道路」の供用率	44% (暫定供用 15.4 km) (平成 15 年度)	66% (暫定供用 23.2 km) (平成 22 年度)
映画、ドラマ、CM等の口ケ撮影支援件数(累計)	88件 (平成 17 年度)	200件 (平成 22 年度)
「観光検定」の合格者数(累計)	- (平成 17 年度)	300人 (平成 22 年度)
「道の駅」新規選定箇所数	- (平成 17 年度)	10箇所 (平成 22 年度)
観光入り込み客数*	1,245万人 (平成 17 年)	1,500万人 (平成 22 年)
ドイツ・ニーダーザクセン州との友好提携	- (平成 17 年度)	提携 (平成 22 年度)
コンベンション* (四国大会以上)の参加者数(累計)	76,000人 (平成 17 年度)	500,000人 (平成 22 年度)
過疎地域におけるCATVサービス提供市町村の割合	6.9% (平成 15 年度)	100% (平成 22 年度)
地域ICT未来フェスタの成功	- (平成 17 年度)	開催 (平成 20 年度)

指 標 名	現況	目標値
ブロードバンドサービス 世帯普及率*	37.4% (平成17年度)	60% (平成22年度)
国民文化祭・とくしま20 07の成功	準備 (平成17年度)	開催・来場者70万人 (平成19年度)
「文化立県とくしま推進基 金」の創設	- (平成17年度)	創設 (平成20年度)
「四国遍路文化」の「世界 遺産」登録の推進	推進 (平成18年度)	推進 (平成22年度)
阿波十郎兵衛屋敷の入館者 数(累計)	36,000人 (平成16年度)	150,000人 (平成22年度)
とくしまスポーツ憲章の制 定・褒賞制度の創設	- (平成17年度)	制定・創設 (平成19年度)
競技力向上のための中学・ 高校連携ゾーン数	- (平成17年度)	16ゾーン (平成22年度)
スポーツ大会、合宿の誘致 件数(累計)	16件 (平成17年度)	32件 (平成22年度)
総合型地域スポーツクラブ の設立数	13クラブ (平成17年度)	26クラブ (平成22年度)
「とくしまフルマラソン」 の開催	- (平成17年度)	開催 (平成22年度)

## 【重点施策1】

### “にぎわい” とくしま体制づくり

人・物・情報の交流がより活発になり、県内どこでも活気にあふれ、にぎわう地域づくりを推進するための基本的な取り組みを示すとともに、着実に推進します。

## 【施策の推進方向】

過疎化や高齢化の進行に伴い地域の活力の向上が課題となる中、地域の個性や潜在能力を發揮し、県内どこもが活気あふれ、にぎわう地域づくりを実現するためには、それぞれの課題に対応した、基本的な目標を定め、それを行政と県民、企業などが一体となって、計画的、体系的に取り組む必要があります。

このため、

本四道路における通行料金の軽減化や、高速道路の利用促進、交流の拡大、観光需要の誘発を図る体制整備を進めます。

広域交流を推進する上で重要な役割を担う航空路線に関して、路線の充実及び利便性の向上等に向けた体制整備を図ります。

「観光とくしまブランド」の発信を行うとともに、地域の魅力を活かした観光地づくりや、地域資源を活用した体験型観光の推進などに官民一体となって取り組みます。

「e - とくしま推進プラン\*」に基づき、官民一体となって、様々な分野での情報化を戦略的に推進します。

「徳島県文化振興基本方針」の推進とともに、国民文化祭で盛り上がった機運を継続させ、官民が連携した徳島らしい個性豊かな「あわ文化」を創造していく仕組みづくりを進めます。

「とくしまスポーツ憲章」の制定や、「スポーツ夢タウン構想」の推進など、県民を挙げたスポーツ振興の取り組みを促進します。

## 【重点施策2】

### 交流ひろがるとくしまづくり

大交流新時代における本県の地理的優位性を活かし、人や物の交流を活発化し、交流人口が増加するよう、高速交通ネットワークの整備や交流拠点となる施設整備、都市内交通の円滑化に資する道路整備を推進します。

## 【施策の推進方向】

明石海峡大橋の開通により近畿との交通アクセスが飛躍的に向上し、近畿に対する四国の玄関口という本県の地理的優位性を活かし、近畿と四国を結ぶ交流の拠点として徳島を位置づけ、利便性の向上を図る交通体系の整備に取り組む必要があります。

このため、

国内外と、とくしまを結ぶ広域交通ネットワークの拠点となる空港、港湾の整備に取り組みます。

四国横断自動車道や阿南安芸自動車道など四国を循環する高速交通ネットワークである「四国8の字ネットワーク\*」の整備、さらには、交流の基盤を支え、県内の隅々まで効果を波及させる主要幹線道路の整備、空港・港湾と高規格幹線道路などを連結する道路等の整備などに取り組みます。

徳島市の中心部へ集まる交通量を分散させ、合わせて交通容量の拡大を図るため、放射環状道路などの道路網の整備や、特に渋滞の著しい交差点の改良を行うとともに、踏切に起因する交通渋滞を解消するため、鉄道の高架化を進めます。

また、パークアンドライド等、自動車からバスや鉄道など公共交通機関への利用の転換や時差通勤の推進などソフト面での取り組みを進めます。

## 【重点施策3】

### 観光立県とくしまづくり

徳島ならではの魅力を「観光とくしまブランド」として再構築し、効果的な情報発信を行うとともに、地域の魅力を活かした観光地づくりや、地域資源を活用した体験型観光の推進などにより、県内外の交流が活発になる「観光立県とくしま」を目指します。

## 【施策の推進方向】

徳島県には、温暖な気候が育む心を和やかにしてくれる自然が豊富にあり、また、郷土の香りのする商品や「お接待」に代表される歴史に裏付けられた庶民文化が満ちあふれています。

一方、体験志向・本物志向へと変化している観光ニーズや、高速交通網の進展による日帰り通過型の旅行形態への変化、修学旅行先の分散化など、本県観光を取り巻く情勢に適切に対応した観光立県とくしまづくりが求められています。

このため、

本県の豊かな自然や伝統文化など、徳島ならではの魅力を「庶民遺産」、「自然一番」をキーコンセプトに「観光とくしまブランド」として再構築し、広く国内外に向け、マスメディアなどを活用して積極的に発信することにより、徳島の知名度向上とイメージアップを図ります。

テレビ、映画、CM等の県内口ケを積極的に誘致・支援することにより、「観光とくしまブランド」の魅力を効果的に発信します。

県人会のネットワークを活用した情報発信等を行うとともに、団塊の世代を新たなターゲットとした取り組みを推進し、県外における徳島ファンの拡大を図ります。

個人旅行へと変化している観光ニーズに対応した着地型情報の充実を図ることなどにより、国内外からの観光客の受け入れ態勢の整備を推進します。

豊かな自然や食材、伝統芸能などを体験型の観光資源として活用するほか、観光検定を実施するなど県民参加型の観光客誘致を進めます。

徳島ならではの製品の創出や、その販路拡大を推進し、本県物産の魅力を全国に発信します。

棚田や里山など本県の持つ豊かな農村景観や食材を活かした農林漁業やスローライフ<sup>\*</sup>を体験できる場づくりを推進します。

## 【重点施策4】

### 笑顔と活気あふれるとくしまづくり

大規模イベントを誘致・開催するとともに、国際交流による経済、文化、観光交流の促進、さらには交流拠点づくりなどにより、笑顔と興奮が渦巻くまちづくりを進めます。

## 【施策の推進方向】

大規模イベントなど、多くの人々が集まる場には、活気とにぎわいが生まれます。また、これらをきっかけにして、徳島の有するすばらしい資源の情報提供や、地域のイメージアップとリピーターの確保、人・物・情報の交流による経済の活性化が期待できます。

このため、

国民文化祭\* 近畿高等学校総合文化祭、地域ICT未来フェスタなど、県の施策に関連した大会、会議を開催します。

大学等の機関が行う大会、会議への支援を行うことでその誘致を図るとともに、各種イベントニーズに対応した公共施設の利用拡大を図ります。

県内の交流拠点の魅力を高めるとともに、交流拠点を活用したイベントの充実を図ります。

ドイツ・ニーダーザクセン州との間で、経済・文化・教育交流などを通じ地域の国際化・活性化を推進するため、友好提携を目指します。



## 【重点施策5】

### e - とくしまづくり

ICT（情報通信技術）基盤の整備や県民のICT利活用能力の向上に資する人材育成などを通じ、高速・超高速インターネットなどを暮らしに活かす環境づくりを進めます。

## 【施策の推進方向】

世界有数の速くて安価なインターネット通信環境を有する我が国において、本県は条件的に民間の主導的役割が発揮されにくいなどの理由から、情報化に遅れが出ています。

こうした遅れを取り戻し、すべての県民が道路・鉄道に続く第三の社会資本といわれているICTを十分に利活用し、元気で安心して生活でき、新たな感動を享受できる、これまで以上に便利なとくしまづくりが必要です。

このため、

「e - とくしま推進プラン\*」に基づき、官民一体となって、様々な分野での情報化を戦略的に推進します。

地上デジタル放送とブロードバンドに対応した「全県CATV網構想」を達成するため、FTTH（光ファイバ）など高度情報通信基盤の整備を進めます。

市町村やNPO法人等と連携しながら、県民のICT利活用能力の向上に資する人材育成を図ります。

ICTを活用した、様々な分野での行政情報の提供や、県・市町村の共同による行政手続のオンライン化\*等により、いつでも、どこでも、だれでもインターネット上でオンライン申請が行える「電子自治体」の構築を、情報セキュリティ\*を確保しつつ推進します。

国内最大級の地域情報化イベント「地域ICT未来フェスタ」を開催し、「徳島ならではの」地域情報化の取り組みについて、全国に向けて情報発信します。

## 【重点施策6】

### 文化立県とくしまづくり

徳島の風土や歴史に根ざした伝統芸能や生活文化等をベースに、豊かで柔軟な発想を持って徳島らしい文化の創造に取り組むとともに、文化資源をさまざまな分野で地域の活性化に活用するなど「文化立県とくしま」を目指します。

## 【施策の推進方向】

「文化」は、人と人とのつながりを深め、私たちに楽しさや感動、生きがいをもたらすだけでなく、地域の魅力の源泉となり、消費の拡大や交流人口の増大など地域社会全体の活性化を図る上でも大きな力を発揮します。

このため、

「文化立県とくしま推進基金」を創設し、ベートーベン第九日本初演の地「とくしま」発信事業等を実施します。

本県ならではの文化資源を活用し交流人口の増大を図るため、文学書道館や郷土文化会館の魅力ある運営に取り組みます。また、本県が全国に誇りうる伝統芸能である阿波人形浄瑠璃については、阿波十郎兵衛屋敷を拠点施設として新たな魅力の創造と振興を図るとともに、観光資源としても積極的な活用を図ります。

歴史的文化遺産である文化財の保護保存と整備を推進するとともに、様々な人材活用システムを構築し、心豊かで個性あふれる地域づくりの資源として活用を図ります。

本県の優れた自然や風土、そこで暮らす私たちが育み、受け継いできた、豊かな文化を再認識し、全国に誇りうる新しい「あわ文化」を創造・発信するとともに、あわ文化を担う人材の育成を図ります。

県民を挙げて文化振興の機運を醸成するため、平成19年度に国民文化祭を、平成20年度に近畿高等学校総合文化祭を開催します。

四国遍路文化は「世界に誇れる四国の財産」であり、この「かけがえのない文化」を適切に保存するとともに、全国に、さらには世界へ向けて発信し、人類共有の財産として将来の世代へ引き継ぐため、四国4県が連携して登録を目指した取り組みを進めます。

## 【重点施策7】

### とくしまスポーツ王国づくり

プロスポーツチームの活用などを通じたにぎわいの創出や、競技力の強化を進めるとともに、子どもから大人まで、県民すべてが身近にスポーツを楽しめる環境づくりを進めます。

## 【施策の推進方向】

日常生活の中で、「いつでも」「どこでも」「誰でも」がスポーツに親しみ、楽しめるスポーツ文化を育み、県民一人ひとりが、それぞれの興味や関心、年齢、目的、体力に応じてスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現や、競技スポーツの基盤強化による競技力向上を目指します。

このため、

徳島県内のスポーツ施設や自然環境を活用し、スポーツ合宿や大会を誘致することにより、各地域にふさわしいスポーツの拠点（メッカ）をつくります。

プロスポーツチームを活用し、スタジアムのにぎわいを創出する施策を展開するとともに、各種スポーツ教室などの開催を通じ、誰もがスポーツに親しめる環境づくりを進めます。

スポーツ振興や新たなにぎわいづくりを実現するため「とくしまフルマラソン」を開催します。

スポーツ競技力向上を図るため、成果志向型の選手強化に努めるとともに、高等学校において「競技力向上スポーツ指定校」を核とした中学・高校連携による競技力向上を図るなど、競技スポーツの基盤強化を推進します。

生涯スポーツ振興のために、総合型地域スポーツクラブの設置・運営等を支援し、スポーツ活動の体制づくりを推進するとともに、生涯スポーツの核となる拠点の整備を図ります。

